

(仮称)芭蕉翁記念館基本計画

－ 人づくり・まちづくりにつながる新たな文化創造拠点施設－

2009年(平成21年)5月
三重県伊賀市

目次

「はじめに」	01
-1 計画の背景	
-2 建設予定地	
第1章「基本的な考え方」	03
-1 記念館のめざす姿	
-2 記念館の役割	
-3 記念館整備の考え方	
第2章「テーマ」	06
-1 記念館テーマ	
-2 計画策定方針	
第3章「事業計画」	08
-1 事業計画の考え方	
-2 事業計画の方針	
-3 事業計画の展開方法	
第3章-1「活動計画」	11
-1 施設活動計画の概要	
-2 活動計画	
第3章-2「展示計画」	14
-1 展示計画の考え方	
-2 展示計画の展開方針	
-3 館内展示計画	
館内展示のテーマ	
館内展示イメージ	
-4 展示と連携する活動計画	
-5 展示と連携する環境および施設計画	
第3章-3「施設計画」	21
-1 建設予定地	
-2 現況写真	
-3 配置計画	
-4 計画のテーマ	
-5 施設諸機能	
-6 機能構成図	
-7 面積表	
-8 土地利用計画図	
-9 施設ゾーニング	
-10 施設イメージ	

目次

第4章「管理運営計画」	36
-1 運営体制	
-2 運営組織	
-3 開館形態	
第5章「記念館建設にむけて」	39
-1 事業方式	
-2 事業方式の検討	
-3 運営主体の考え方	
-4 運営主体の検討	
-5 スケジュール	
-6 事業費の想定	
-7 運営費の想定	
第6章「分析からみる記念館」	46
-1 集客見込	
-2 経済波及効果	
第7章「今後の課題」	51
-1 課題	
「資料編」	54
-1(仮称)芭蕉翁記念館基本計画策定に係る諮問	
-2(仮称)芭蕉翁記念館基本計画策定に係る答申	
-3(仮称)芭蕉翁記念館基本計画検討委員会委員名簿	
-4(仮称)芭蕉翁記念館基本計画の策定経過	
-5(仮称)芭蕉翁記念館基本計画検討委員会開催経過	
-6(仮称)俳句のくにづくり拠点施設建設庁内検討委員会開催経過	
-7(仮称)芭蕉翁記念館基本計画(中間案)に対するパブリックコメント募集結果	
-8(仮称)芭蕉翁記念館基本計画検討委員会設置要綱	
-9(仮称)俳句のくにづくり拠点施設建設庁内検討委員会設置要綱	
-10 伊賀市パブリックコメント制度実施要綱	
-11 伊賀市及び財団法人芭蕉翁顕彰会所蔵資料	
-12 現芭蕉翁記念館概要	
-13 協力・参考類似施設一覧	
-14 用語解説	

はじめに

1.計画の背景

松尾芭蕉の生誕地、伊賀市

松尾芭蕉の生誕地である伊賀市には、芭蕉翁や門人の遺墨、俳諧資料の貴重な資料や蓑虫庵など多くの芭蕉翁ゆかりの史跡が残されている。1942 年(昭和 17 年)には芭蕉翁生誕 300 年を記念し、川崎克氏により上野公園内に俳聖殿が建設された。また、俳聖松尾芭蕉を偲び、10 月 12 日には「芭蕉祭」が、11 月 12 日には「しぐれ忌」を開催している。

芭蕉翁顕彰会の誕生

かつて、旧上野市、旧伊賀町それぞれの芭蕉翁顕彰会により様々な活動が行われてきた。2004 年(平成 16 年)の市町村合併に伴い、2007 年(平成 19 年)4 月 1 日に両顕彰会が統合され、新たな(財)芭蕉翁顕彰会として市内全域で顕彰活動を行っている。

芭蕉翁記念館建設

1959 年(昭和 34 年)10 月、自身も俳人であった(株)間組社長神部満之助氏の篤志寄付により、芭蕉翁記念館が建設され、芭蕉翁や門人の学術的価値の高い遺墨、多数の俳諧資料などを収蔵し展示している。

(仮称)新芭蕉翁記念館建設に係る答申

施設の老朽化と展示、収集機能の諸問題が表面化する中、1994 年(平成 6 年)10 月、芭蕉翁生誕 350 年記念事業の一環として旧上野市で「芭蕉翁記念館建設検討委員会(委員長：関田庄司)」を設置し、1998 年(平成 10 年)1 月 26 日に答申書が検討委員会から提出されたが、具体的な建設時期や場所などの結論には至らなかった。

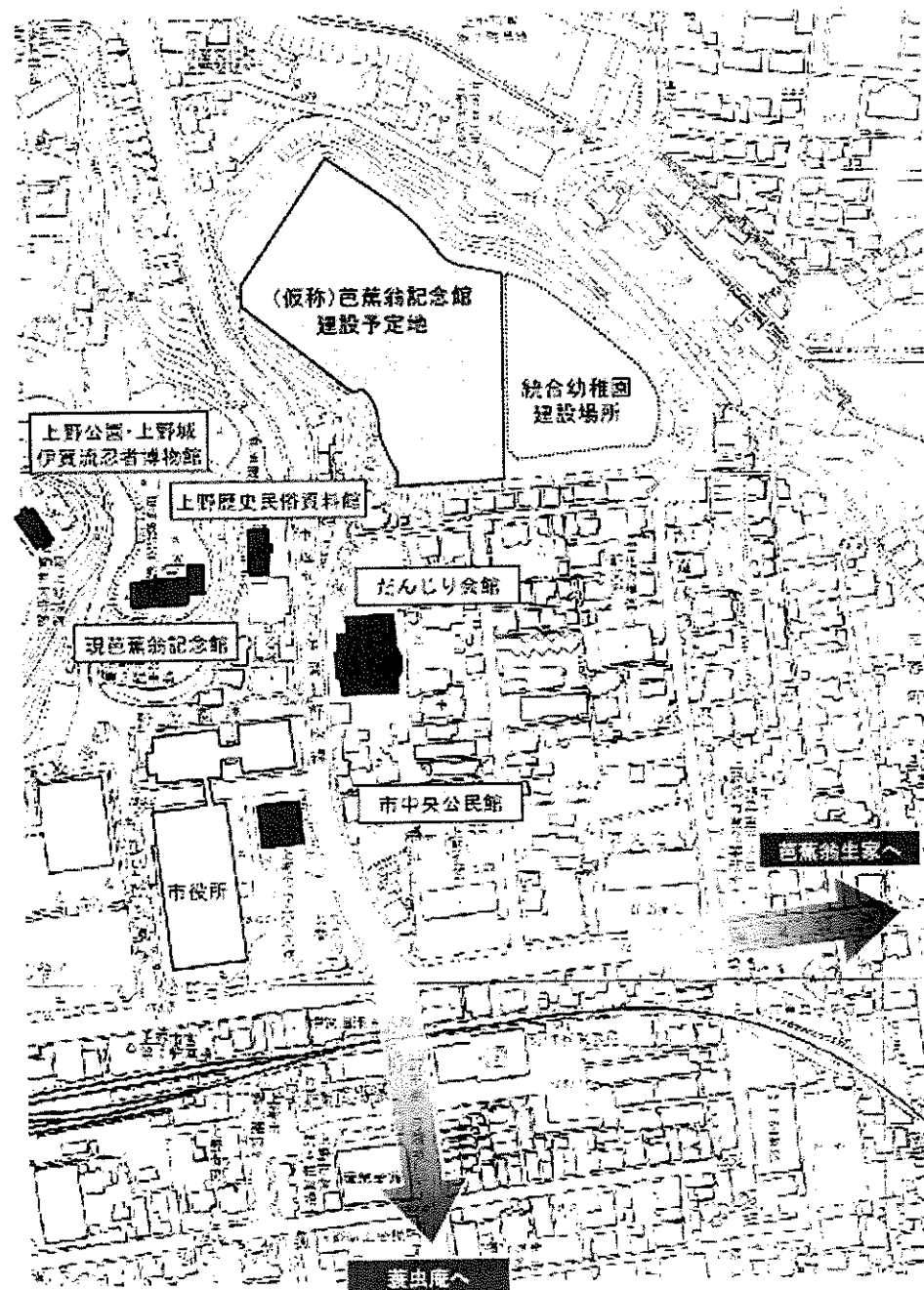
2004 年(平成 16 年)11 月 1 日、伊賀市地域の 6 市町村が合併し、「伊賀市」が誕生した。2006 年(平成 18 年)6 月に策定された「伊賀市総合計画」では、「松尾芭蕉を核とした地域づくりの推進」のための拠点施設整備を位置づけ、改めて(仮称)新芭蕉翁記念館の建設の機運が高まる中、2007 年(平成 19 年)11 月 1 日に(仮称)新芭蕉翁記念館整備検討委員会(委員長：谷本鋭次)を設置し、協議が行われた。2008 年(平成 20 年)4 月 9 日に基本構想が市に答申され、同年 5 月に市の「(仮称)新芭蕉翁記念館基本構想」を策定した。

基本構想では、(仮称)新芭蕉翁記念館の建設は、伊賀市が掲げる「松尾芭蕉を核とした地域づくりの推進」に基づいた施設整備として欠かせない事業であるとしている。また、芭蕉翁生誕 370 年であり、三重県の「文化力を活かした交流連携型地域づくり」をコンセプトとした「美し国おこし・三重」の集大成年でもある 2014 年(平成 26 年)の開館実現が望まれている。

2.建設予定地

基本構想を基に検討を行った結果、用途地域の見直しを必要とするが、芭蕉翁生誕 370 年の 2014 年(平成 26 年)に向けた開館、運営の実現性や諸条件を考慮し、基本計画においては「市立桃青中学校跡地」を建設予定地とする。

■桃青中学校周辺の文化施設配置図



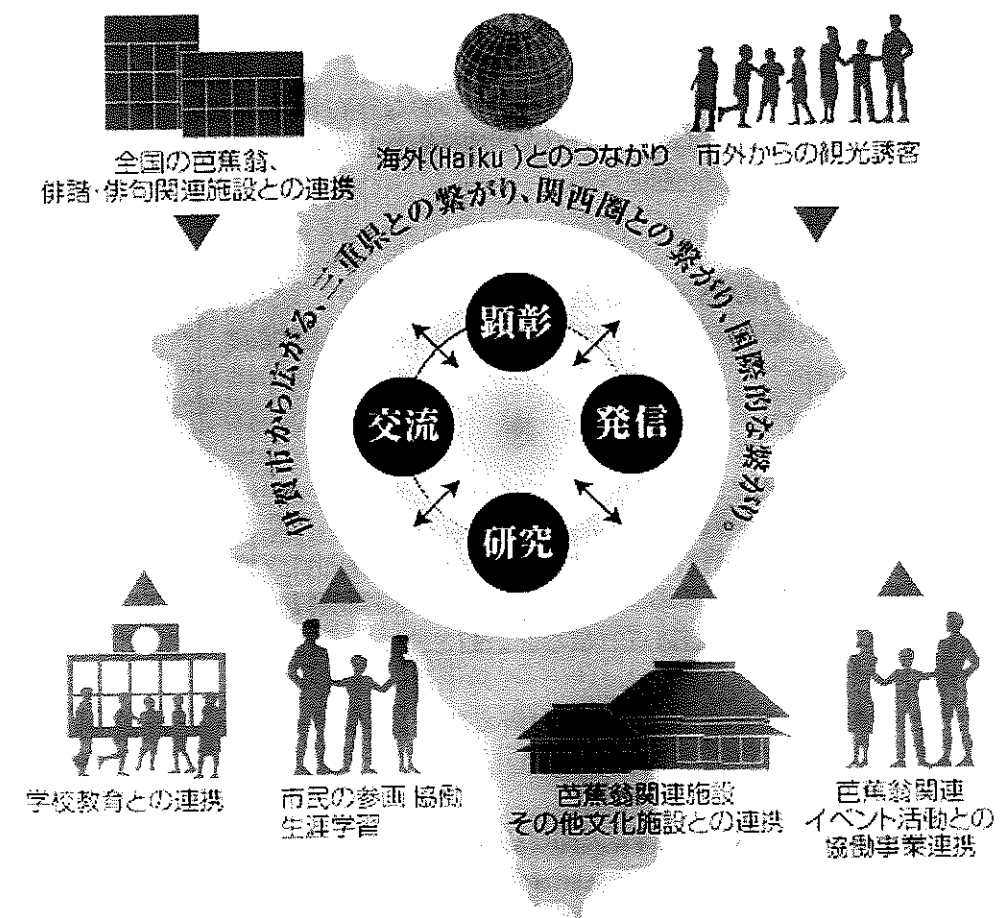
□用途地域の見直し
現在の市立桃青中学校の用途地域は「第1種高層住居専用地域」であり、記念館（博物館）設けには、「第1種（商業種）住居地域」への用途地域の見直しが必要である。

第1章

基本的な考え方

1. 記念館のめざす姿

(仮称) 芭蕉翁記念館は、「(仮称) 新芭蕉翁記念館基本構想」で定める基本理念「伊賀の郷 人づくり まちづくり 館 ～芭蕉翁と共に未来へ羽ばたく記念館～」に基づき、世界的な偉人である松尾芭蕉を生んだ地にふさわしい文化の創造拠点となる記念館をめざすべき姿とする。



2. 記念館の役割

(仮称) 芭蕉翁記念館は、基本構想を踏まえた以下の4つの役割を核に「伊賀市総合計画」に定められている「松尾芭蕉を核とした地域づくりの推進」の拠点施設にふさわしく、市民に愛され、地域社会に貢献し、さらには、芭蕉文学、俳句文芸研究支援の中心的施設をめざす。

■ 顕彰

芭蕉翁を顕彰する記念館

芭蕉翁の人物像や作品を伝え、俳諧・俳句の継承に努める。俳句文芸と蕉風にみられる芭蕉文学の心の豊かさ、ことばの文化を伝える記念館とする。

■ 研究

資料を収集、保存し、研究する記念館

芭蕉文学ならびに俳句文芸の研究支援において全国の中心的な存在となる記念館をめざし、調査研究支援にあたっては、広く市民や関連施設との協働・連携体制を整え、市民の誇りを醸成する記念館とする。

■ 発信

まちの活性化に寄与する発信力のある記念館

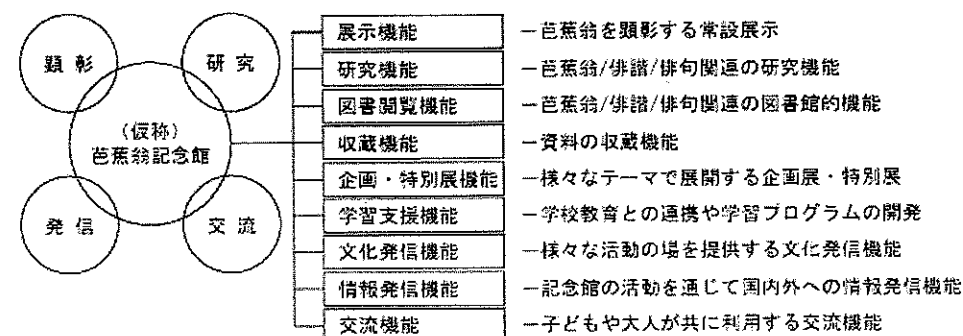
点在する史跡や伊賀市の風土、魅力を伝え、まち全体への回遊性を促す記念館とする。

■ 交流

交流を通して新たな文化創造や子どもたちの育成・生涯学習の一翼を担う記念館

俳句文芸関連にとどまらず、音楽、美術、工芸などの分野とも積極的に交流することで、新たな出会いの機会を創出する。子どもたちの好奇心を喚起させるとともに学習をサポートし、文化の創造拠点となる記念館とする。

「顕彰」「研究」「発信」「交流」機能を複合的に兼ね備えた新しいスタイルの記念館をめざす。



3. 記念館整備の考え方

ミュージアム・アイデンティティの確立 共通理念のもとハードとソフトを総合的に計画する

■ MI (ミュージアム・アイデンティティ) の導入

(仮称) 芭蕉翁記念館の整備では、芭蕉翁を顕彰するとともに、伊賀市の文化性、愛着、誇りを高めるきっかけをつくり、地域活性への寄与をめざす施設づくりが望まれている。

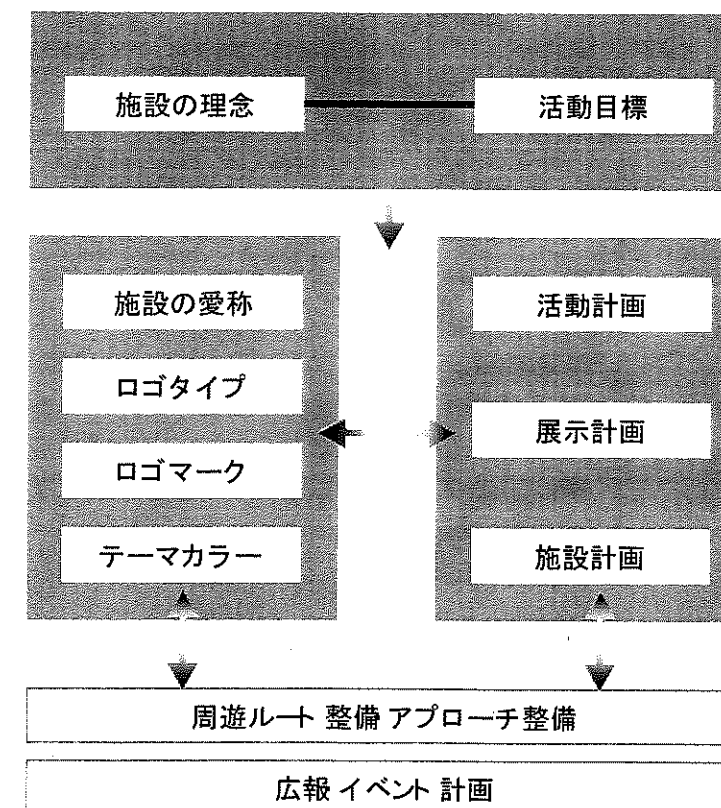
このことから、本計画では「展示」「施設」「運営」を総合化した明確な指針となる MI (ミュージアム・アイデンティティ) を確立させた計画を行う。

■ MI (ミュージアム・アイデンティティ) の考え方

共通理念のもと「施設の愛称」や「ロゴマーク」「テーマカラー」などのビジュアル、「活動」「展示」「施設」などの記念館整備を行う。また「周遊ルート整備」や「アプローチ整備」、「サイン整備」「広報・イベント計画」など多様な連携を含めた整備計画を行う。

□ MI
(ミュージアム・アイデンティティ)
ミュージアムの独自の特徴や理念を設定し、その共通理念に向かってミュージアムの活動や運営を行うミュージアム独自の指針や活動目標

MI (ミュージアム・アイデンティティ) の考え方



第2章

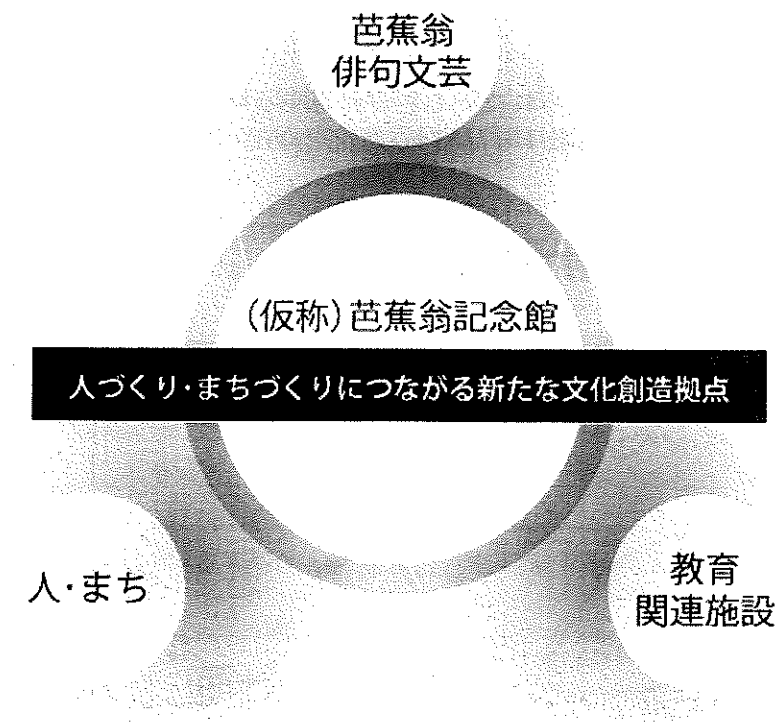
テーマ

1. 記念館テーマ

人づくり・まちづくりにつながる新たな文化創造拠点施設

芭蕉翁を通して、人づくり、まちづくりに広がる独自性と専門性を兼ね備えた記念館

記念館を核として、様々な分野とつながり、ひろがりを持つ記念館とする。
「市の文化資産とのつながり」「学校教育とのつながり」「芭蕉文学、俳句文芸関連施設とのつながり」「世界に広がる俳諧・俳句文化とのつながり」を視野に、人づくり・まちづくりにつながる文化の創造・活動拠点施設とする。



2.計画策定方針

俳諧・俳句をコンセプトとした

「活動計画」「展示計画」「施設計画」

世界で最も短い詩の中に季節や情景を組みこんだ文芸にふさわしく

活動・展示・施設が一体となった記念館を整備する

活動計画

人と人の交流を促す活動

旅をつづけ、人とふれあいながら蕉風を確立した芭蕉翁らしく、様々な世代が交流し、様々な分野との連携を促す活動をめざす。

展示計画

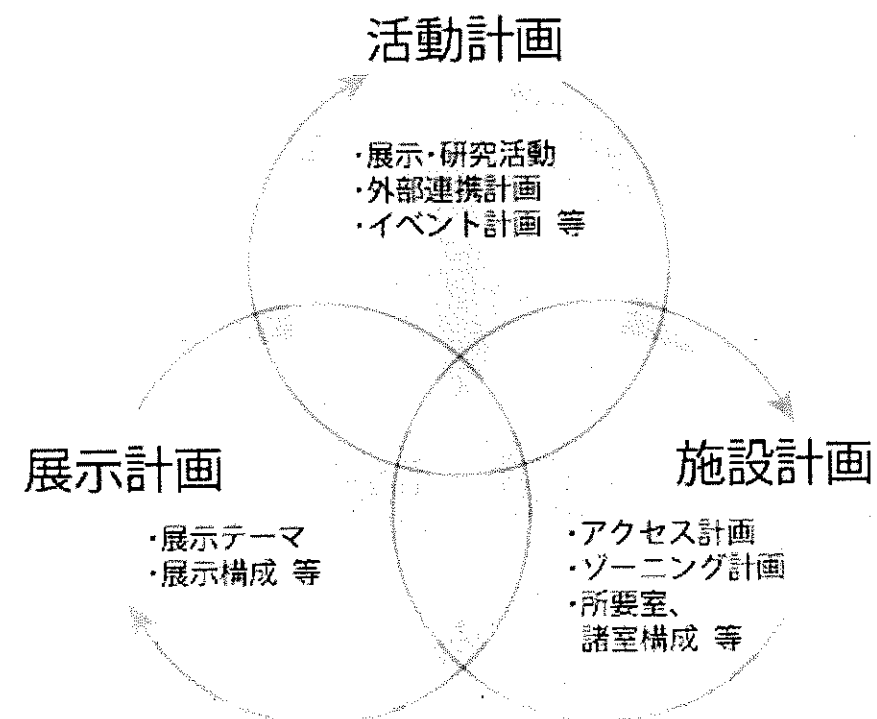
心で感じ五感にひびく展示

五・七・五の音節で心の中の情景を伝える芭蕉文学、俳句文芸の世界観を心と体で感じられる展示をめざす。

施設計画

機能美と品格を合わせもつ施設

世界で最も短い詩といわれる俳句に込められた美しさを体現する機能美と、詩に込められた自然美や心情の奥深さを象徴する品格ある施設をめざす。



第3章

事業計画

1. 事業計画の考え方

芭蕉翁の作品と心を通じて

芭蕉文学と俳句文芸の継承・啓発を推進すると共に、

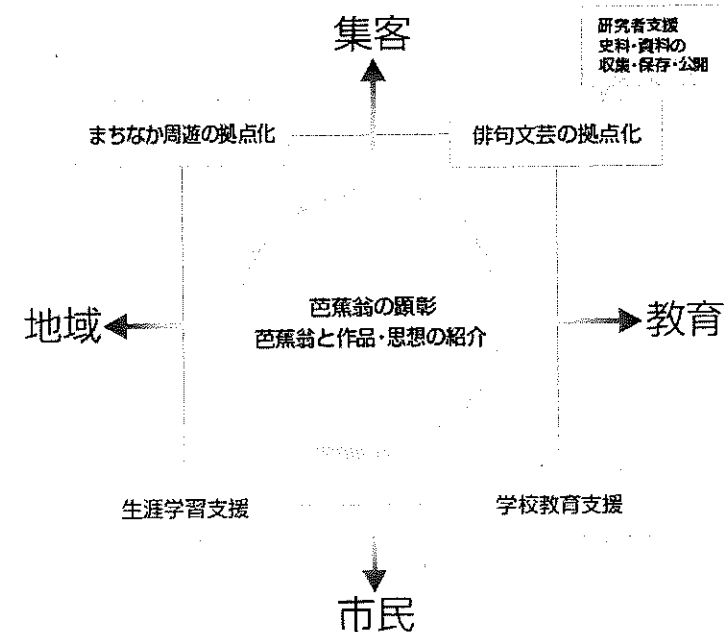
ひと・地域づくりの拠点となる記念館

芭蕉翁の生誕地である伊賀市において、その業績を讃え顕彰し、芭蕉文学と俳句文芸の一大拠点として後世に継承する記念館をめざす。

事業展開においては、芭蕉翁とその作品や翁の心を通じて、芭蕉翁への尊敬と親しみの気持ちを広げる中で、人々の交流を促し、子どもたちの人としての感性を育成し、生涯学習の一翼を担うことをめざす。

来館者自身の再発見や発信ができる場を提供し、ひと・地域づくりの拠点となると共に、まちなか周遊の推進力を高めることをめざす。

また、貴重な資料・史料の適切な収集・保存と公開を行うことで研究者の支援施設として中心的な役割を果たすことをめざす。



■まちなか周遊の拠点化

記念館を発着点として、史跡やまちなかへ人々をいざない、周遊して楽しむしくみづくりにより、伊賀市全体の活性化をはかる。

■芭蕉文学と俳句文芸の拠点化

芭蕉文学と俳句文芸を後世に継承すると共に、連句、近現代俳句、外国語俳句に至るまでの幅広い俳句人口の拡大をはかる。

■生涯学習支援

芭蕉翁および芭蕉文学と俳句文芸をもって、市民参加の機会を増やす。作句活動のみならず、ボランティアガイドや学習会、子どもたちの学習サポートなど、多様なメニューでの生涯学習の活動支援をはかる。

■学校教育連携

子どもたちにわかりやすい記念館の事業で芭蕉文学と俳句文芸の学習機会を創出し、子どもの感性の育成をはかると共に、記念館外での俳句文芸の学習サポートをはかる。

2. 事業計画の方針

自然と一体となる、芭蕉翁の「心」を感じ、
自分自身の再発見・発信のきっかけづくりと、
心と体の癒しの場づくりのための多面アプローチ

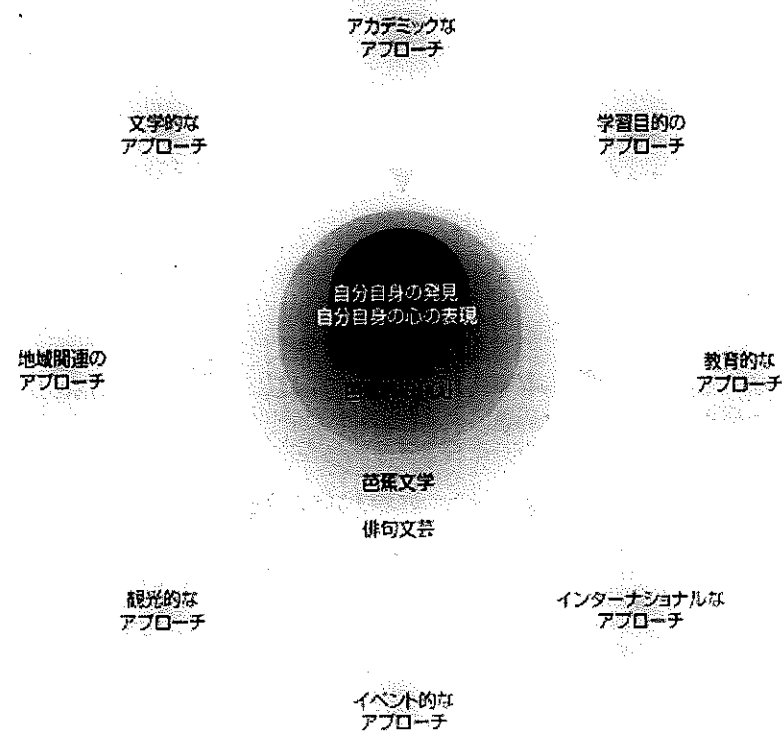
芭蕉翁は、自然から人としての生き方を学び、自然と一体になることをめざして、新しい文芸“蕉風”をうち立てた。

芭蕉翁や俳句文芸にすでに親しんでいる人も、まったく知らない人も、どの時代においても変わることのないこの芭蕉翁の心に、触れ・知り・気づき・学び、自然と向き合い、自分自身を見つめなおし、自分自身の人としての再発見できるきっかけづくりを提供する。

さまざまな角度・視点から、芭蕉翁の心を体感し、来館して得たものを来館者それぞれの生活の中に活かせるとともに、その心から生まれる“ことば”を、俳句という形で来館者自身が発信できる場を提供する。

来館者それぞれが楽しさを味わえる場の提供を記念館の事業計画の基本的な方針とし、わかりやすく知的娯楽性の高い多様なプログラム等の提供を、事業計画の方針の大きな要素として考える。

事業展開においては、活動計画のみならず、建築、環境等、すべてにわたって「心と体の癒し」を提供できるものとする。



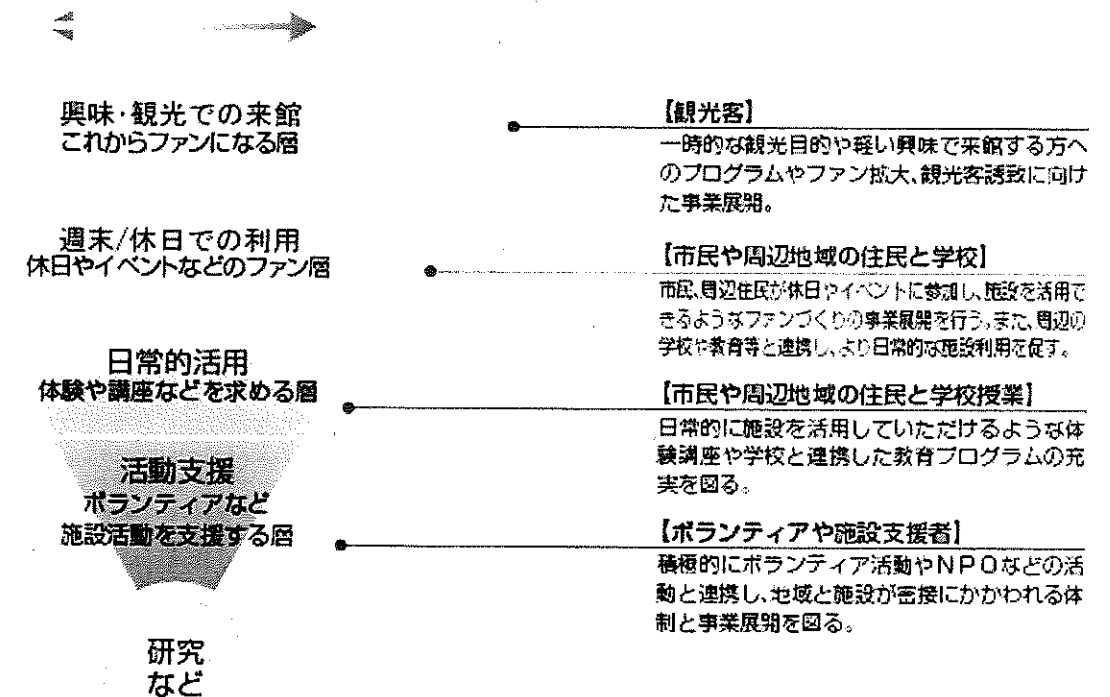
3. 事業計画の展開方法

間口は広く、内容は深く
多様な来館者に応え、一人でも多くの利用を促し、
ファンづくりにつながる事業展開を行う

記念館への来館者は、多くの市民や学校での校外学習の児童生徒、観光客から俳人や芭蕉研究者まで、幅広い層が想定される。ターゲットの指向はそれぞれ異なるが、どのターゲットも興味をもって観覧でき、かつ、日常的に利用できるよう、当初よりターゲットの幅を広く想定した事業計画をめざす。

芭蕉翁や俳句文芸をほとんど知らない人は、面白い仕掛けや分かりやすい表現で理解をすすめて、当初から芭蕉翁や俳句文芸に興味を持って来館した人はさらなる理解や思いがけない発見ができ、研究者や俳人等は蓄積した本物の資料や研究書籍に自由にアクセスできる、といった、どの段階でも十分に楽しめたり役立てたりでき、いつ訪問しても発見のある記念館をめざす。これにより、本施設のファンを生み出し、リピーターを増やし、話題性を高め、どこにもない、いつも新しい何かに出会える「躍動的な記念館」をめざす。

多様な来館者に応える事業展開



第3章-1
活動計画

1.施設活動計画の概要

記念館の果たすべき機能を捉え、施設の基本的な活動のあり方と具体的な内容を示す。

活動は、多様なモチベーションで来館する人々それぞれに、分かりやすく、面白く、興味深く、芭蕉翁と芭蕉文学、俳句文芸について発信する「交流活動」と、資料性・歴史性・学術性に基づいた「基本活動」に大別し、それら2つの活動によって芭蕉翁という人物の作品や心を伝える「公開活動」とする。

「交流活動」では、来館者はじめ伊賀市来訪者および市民とのコミュニケーションを図る。

「基本活動」では、収集した資料・情報をベースに芭蕉翁と芭蕉文学、俳句文芸に関する調査を行い、研究を支援し、最適な情報発信手段に加工する。

「公開活動」では、芭蕉文学や俳句文芸の拠点施設にふさわしい学習支援や研究支援、展示活動を行う。

交流活動

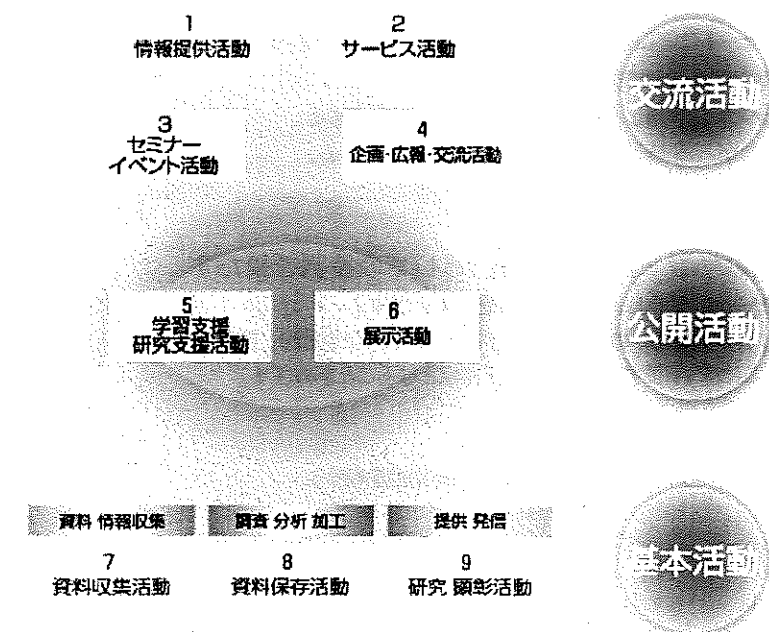
1 情報提供活動	芭蕉翁と俳句文芸に触れる道案内としての役割
2 サービス活動	芭蕉翁と俳句文芸に親しむとともに、癒しの場の提供
3 セミナー・イベント活動	記念館の活性化を促し、人的交流の場を提供
4 企画・広報・交流活動	施設の永続的な活性化

公開活動

5 学習支援・研究支援活動	芭蕉翁と俳句文芸の学習・研究支援拠点としての役割
6 展示活動	芭蕉翁と芭蕉文学の真髄に触れる機会の創出

基本活動

7 資料収集活動	芭蕉翁と芭蕉文学研究の資料・情報の収集
8 資料保存活動	貴重な資料を後世に確実に伝える
9 研究・顕彰活動	芭蕉翁と芭蕉文学の研究・顕彰を实践



2.活動計画

1 情報提供活動

芭蕉翁と芭蕉文学、俳句文芸に触れる道案内としての役割を果たす。

- 1.芭蕉翁と芭蕉文学の礎となった伊賀市の風土や文化、またそれらが芭蕉翁の人生や作句活動と関わる事項について必要要素を抽出し、これらを記念館の要素と位置づける。
- 2.抽出した要素を整理し、データベースを作成して、記念館の基礎資料とし、多様な方法での道案内を図る。
- 3.記念館の要素と関係機関や関連地域、関連史跡、関連資料等を図り、それぞれの対応や双方向情報発信に向けてのシステム構築をめざす。

2 サービス活動

芭蕉翁と芭蕉文学、俳句文芸に親しみ、安らげる場を提供する。

- 1.芭蕉翁作品や関連資料を広く閲覧できる図書ルームや関連地域・史跡へのガイド機能などを充実させる。
- 2.建築環境や周辺自然環境などをゆったり楽しめる休憩コーナーを設ける。
- 3.記念館のデータベースなどに自由にアクセスできる検索コーナーを設ける。

3 セミナー・イベント活動

記念館の活性化を促し、人的交流の場を提供する。

- 1.芭蕉祭やしぐれ忌などとあわせ、芭蕉翁と伊賀市の関わりを、伊賀市内で体感できるような催しやイベントの開催をめざす。
- 2.芭蕉翁研究者等によるシンポジウムや講座、講演会、朗読会など、市民の生涯学習の機会を増やし、芭蕉翁への関心を高め、理解を深めることをめざす。

4 企画・広報・交流活動

利用者との相互コミュニケーションを通じて施設の永続的な活性化を図る。

- 1.広報ポスターをはじめ展示図録、パンフレット、リーフレット、チケットなどを企画制作する。
- 2.メディアに対する広報計画を実施する。
- 3.展示解説シートやワークシートなどを企画制作する。
- 4.来館者アンケートや市民アンケートなどによる館活動への意見聴取・分析を行う。
- 5.インターネットを通じた館活動告知を企画制作する。
- 6.地域ケーブルテレビや地域ラジオを活用し、積極的に広報活動を展開する。
- 7.広報・交流活動等、集客につながる有効な機関への営業活動を展開する。

5 学習支援・研究支援活動

芭蕉翁と芭蕉文学、俳句文芸の学習・研究支援拠点としての役割を果たす。

- 1.記念館所蔵資料をデジタルアーカイブ化し、自由なアクセスをめざす。
- 2.図書館、資料館、博物館等、伊賀市内外の関連施設とネットワーク化を図り、芭蕉翁と芭蕉文学、俳句文芸について、ここに来ればすべてがわかる拠点となることをめざす。
- 3.所蔵資料の提供による研究支援をめざす。
- 4.学校等の芭蕉翁および俳句文芸の学習の支援を行う。
- 5.記念館案内のボランティア、サポーターの育成など協力団体の支援を行う。

6 展示活動

芭蕉翁と芭蕉文学の真髓に触れる機会を創出する。

- 1.芭蕉翁と芭蕉文学および芭蕉翁と伊賀市について知ると共に、俳句文芸の全般についても知ることのできる展示をめざす。
- 2.常設展示とは別に、テーマ毎に開催する企画展示を行い、記念館展示をいっそう幅広く奥深いものとする。
- 3.記念館内展示のみならず、風景や建築、館外で行われる活動と連携し、芭蕉翁と俳句文芸の世界をあらゆる角度から体感できるものをめざす。
- 4.子どもたちが楽しみながら学べる参加体験型プログラムの積極的な実施をめざす。

7 資料収集活動

芭蕉翁と芭蕉文学研究の礎となる幅広い資料・情報の収集を行う。

- 1.第一次資料(実物)収集を中心とし、第一次資料の入手が困難な場合は、原資料名、資料内容、所蔵先等を可能な限りデータベース化し、記録保存する。
- 2.研究、調査、展示活動等で必要な場合は第二次資料(複製、模造、文献、写真、映像など)としての収集保存を検討する。

8 資料保存活動

貴重な資料を後世に確実に伝えて行く。

- 1.温度や湿度などを維持し、変動の少ない環境を整える。
- 2.収蔵庫内の空気を清浄に保てる環境を整える。
- 3.火災、地震、盗難などの非常時災害に十分配慮した設備と環境を整える。

9 研究・顕彰活動

芭蕉翁と芭蕉文学の価値をさらに高めるための研究・顕彰を実践する。

- 1.記念館専門職員のほか、芭蕉翁と芭蕉文学および俳句文芸に造詣の深い人々から協力を得ると共に、これを行うネットワーク構築をめざす。
- 2.芭蕉翁と芭蕉文学および俳句文芸のみならず、伊賀市の地域情報等収集のためのネットワーク構築をめざす。
- 3.芭蕉翁や俳句文芸をテーマとする他館との共同研究や共同活動等を視野においた、開かれた研究体制をめざす。
- 4.市民等が参加しやすく、わかりやすい研究発表などの場の提供をめざす。
- 5.館報などの定期刊行物や研究図書の発行をめざす。

第3章-2
展示計画

1. 展示計画の考え方

館内展示を、建築・景観・まち全体に広がる活動などと密接に連携させ、記念館を核に、まち全体を〈芭蕉翁と俳句文芸の空気〉で包み込む

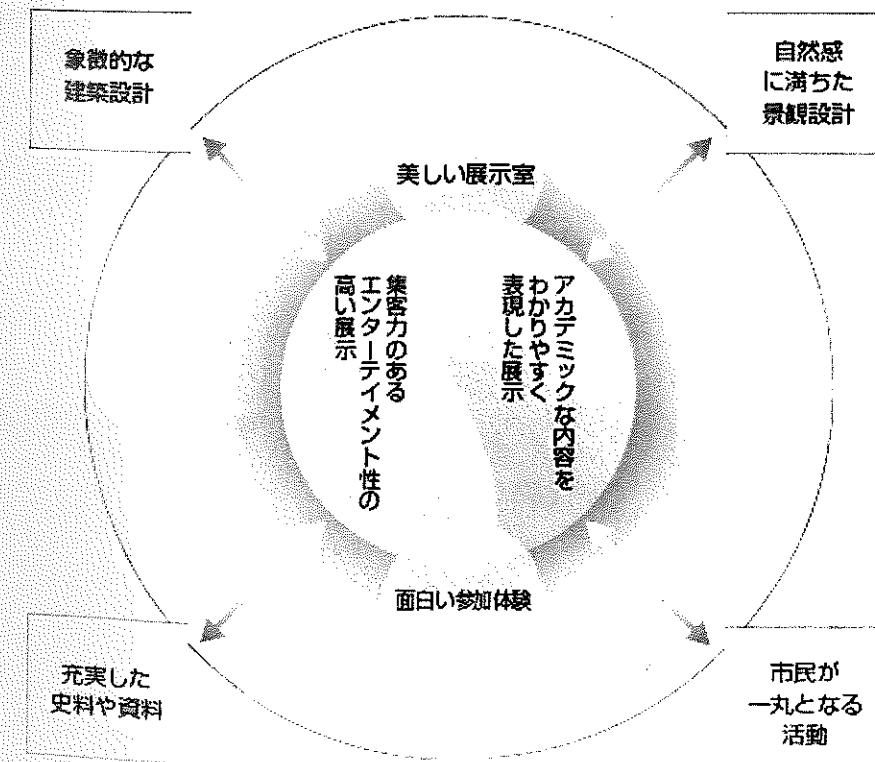
(仮称) 芭蕉翁記念館内では、芭蕉翁および俳句文芸についてのビギナーにも、俳句愛好者や研究者にも十分楽しんでもらえる幅広い展示内容を展開すると共に、伊賀市に焦点を絞った展示ゾーンを設けて、本施設が伊賀市に存在する意義を強く伝えるとともに、楽しみながら芭蕉翁と俳句文芸にふれることのできる参加体験展示も展示空間に備える。

また、芭蕉翁の自然への思いを示すような風景と、芭蕉翁の思想や生涯を象徴するような建築物を設計し、空間のもつ“味わい”に配慮した、俳句文芸の世界にふさわしい「気持ちのいい」環境づくりをめざす。

展示空間では、さまざまな資料や解説と共に、美しい建築物・インテリアの中に芭蕉翁の俳句を美術館のように配置し、風景と合わせてそれらを見ることで、本施設を訪れた人の心が動いて、お気に入りの一句に出会い、その体験から新しい俳句文芸の世界に入ったり、俳句文芸への関心が高まったりすることをめざす。

また、研究成果の発表を随時行える場を展示空間に設けることで先進的で活動的な施設機能を発揮することをめざす。

本施設外の周辺地域においては、本施設を拠点に来訪者がまちなかをめぐり、そのことにより伊賀市と伊賀市民のいっそうの活性化が果たせる活動展開をめざす。

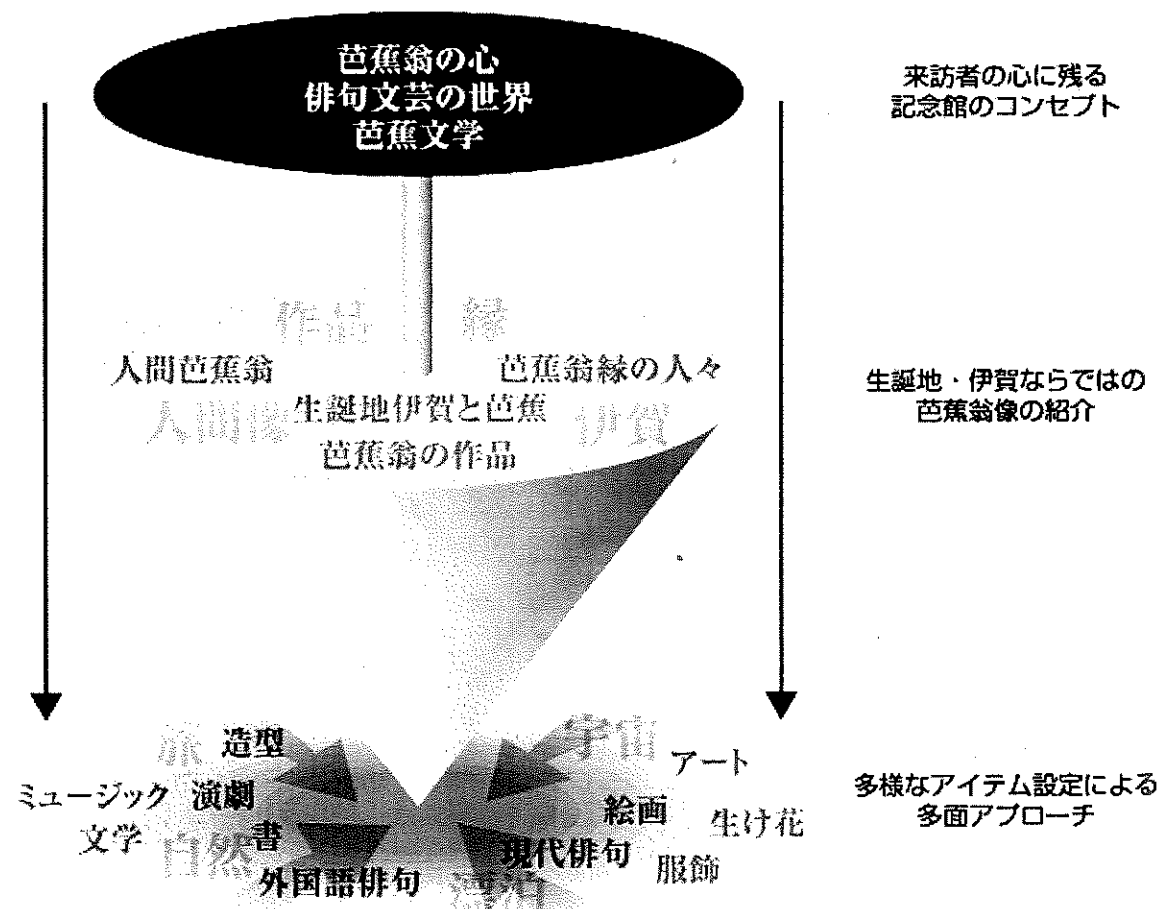


2.展示計画の展開方針

文学的・歴史的香気と新鮮な刺激の組み合わせで、
多面アプローチに対応する展示アイテムの設定

多様なモチベーションを持つ来館者を、芭蕉翁の生誕地・伊賀、芭蕉文学、俳句文芸の世界へ導くための「芭蕉翁ゾーン」と、斬新でさまざまな角度から芭蕉翁を表現する展示に興味をひかれて次のステップへとすすみ、さらには芭蕉翁の心を感じとり、俳句文芸の世界に触れることをめざす「多面アプローチゾーン」を設け、さまざまな角度から体感し、感動し、さらには自分自身を見つめなおすことにつながる展示をめざす。

また、多面アプローチの切り口・テーマを時に応じて変化させていくことで、いつ訪れても斬新な展示をめざし、リピーター確保や口コミ効果の増大を図る。



館内展示計画

蕉翁ゾーン、多面アプローチゾーンの両面から、芭蕉翁の「心」を体感し、自分自身の「再発見」

■ 芦菰翁ゾーンの考え方

生誕地・伊賀をはじめ芭蕉翁と芭蕉文学について知り、俳句文芸に親しむ展示

作品、人生、思想、交流…等、芭蕉翁について概観できると同時に、生誕の地であり芭蕉翁の句作の原点でもある伊賀に軸をおいた“芭蕉翁と伊賀”について多様な角度から観覧できる展示を行うことで、芭蕉翁の文学的世界へ向かい、伊賀市の持つ文化的土壌を再発見・再認識してもらうための展示を展開する。

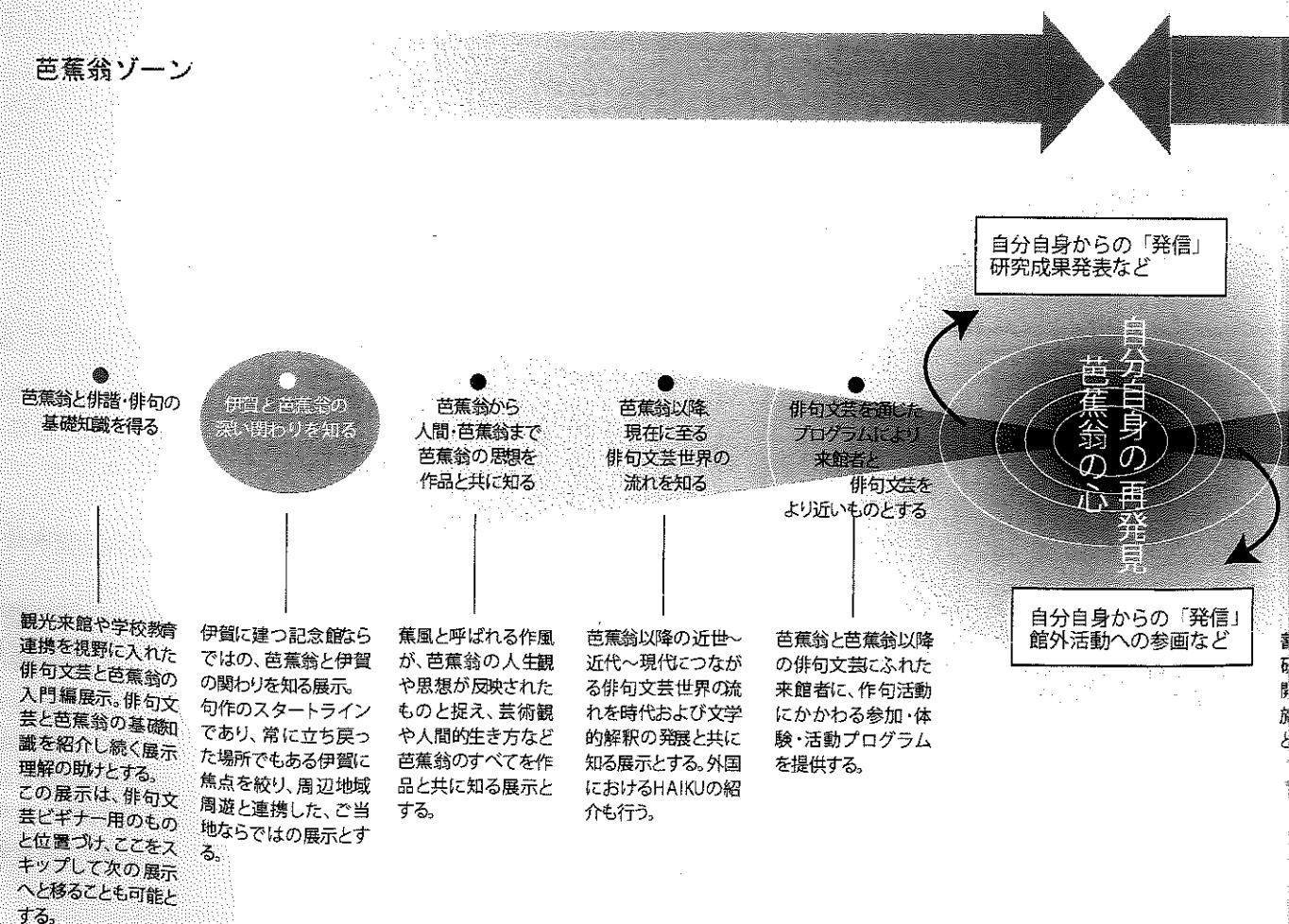
また、芭蕉翁だけにとどまらず、近代俳句から現代俳句に至るまでの広い視野をもった展示や、芭蕉翁を軸に俳句文芸に関わる活動をサポートする展示を行い、来館者を未来へ向かう「旅」へと導く発展性のある“生きた記念館”をめざす。

さらに、観光来館者や小中学校の校外活動等を視野に入れ、俳句文芸や芭蕉翁について知らない人も十分に楽しめるよう、入門要素を含む展示をあわせて行い、来館者層とその利用範囲を広げることを心がける。

■多面アプローチ

さまざまな角度

芭蕉翁と芭蕉
来とは異なる角
にしたコラボレ
中長期スパンの
きる“いつも新
また、参加性
われるものとし
多面アプロー
究に活かすもの



館内展示計画

芭蕉翁ゾーン、多面アプローチゾーンの両面から、芭蕉翁の「心」を体感し、自分自身の「再発見」「発信」を導き出す

■芭蕉翁ゾーンの考え方

生誕地・伊賀をはじめ芭蕉翁と芭蕉文学について知り、俳句文芸に親しむ展示

作品、人生、思想、交流…等、芭蕉翁について概観できると同時に、生誕の地であり芭蕉翁の句作の原点でもある伊賀に軸をおいた“芭蕉翁と伊賀”について多様な角度から観覧できる展示を行うことで、芭蕉翁の文学的世界へ向かい、伊賀市の持つ文化的土壌を再発見・再認識してもらうための展示を展開する。

また、芭蕉翁だけにとどまらず、近代俳句から現代俳句に至るまでの広い視野をもった展示や、芭蕉翁を軸に俳句文芸に関わる活動をサポートする展示を行い、来館者を未来へ向かう「旅」へと導く発展性のある“生きた記念館”をめざす。

さらに、観光来館者や小中学校の校外活動等を視野に入れ、俳句文芸や芭蕉翁について知らない人も十分に楽しめるよう、入門要素を含む展示をあわせて行い、来館者層とその利用範囲を広げることを心がける。

■多面アプローチゾーンの考え方

さまざまな角度から芭蕉翁の心を伝え、現代と芭蕉翁をつなげ、未来へつなげる展示

芭蕉翁と芭蕉文学、俳句文芸を現代に生きる来訪者とより近づけるための展示として、従来とは異なる角度から見た芭蕉翁の紹介や、アーティスト等との芭蕉翁や俳句文芸をテーマにしたコラボレーション、最新の研究成果発表など、話題性の高い展示テーマを取り上げた中長期スパンの新しい展示スタイルを図り、いつ訪れても、何か新しい展示を見ることが出来る“いつも新鮮な記念館”をめざす。

また、参加性を高め、より斬新なテーマを取り上げるため、公募等で誰でも企画にたずさわれるものとし、「わたしの記念館」という意識向上をめざす。

多面アプローチゾーンで展開した内容はアーカイブスとしてストックし、以降の展示や研究に活かすものとする。

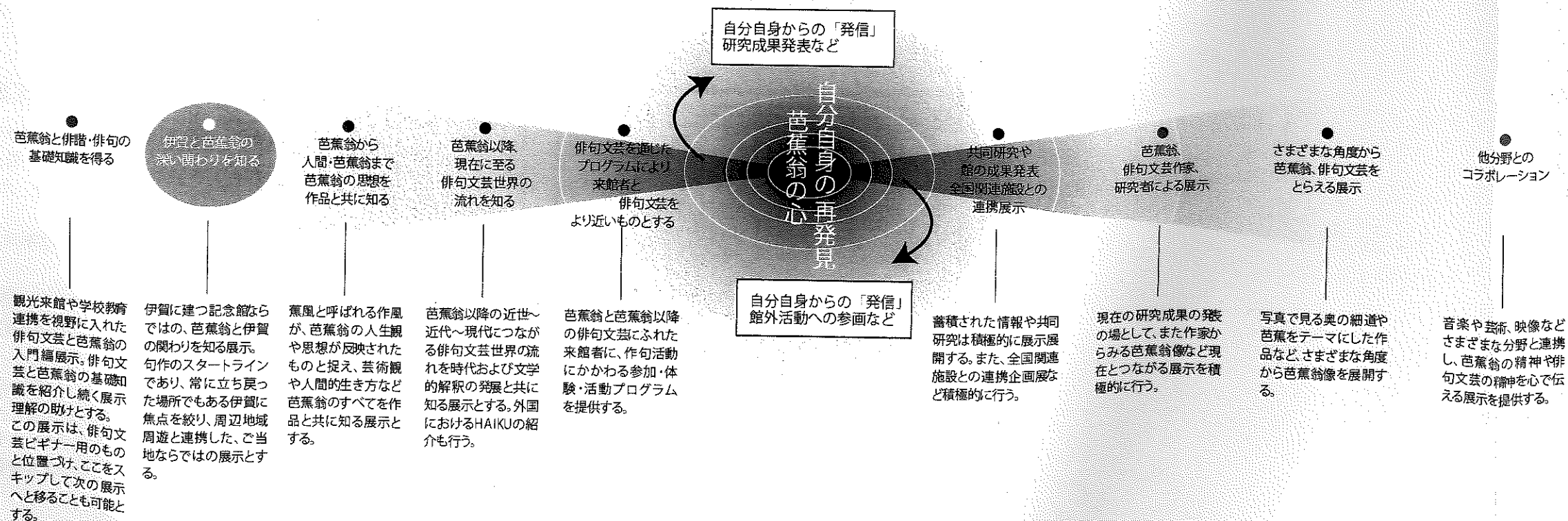
心に残る
コンセプト

伊賀ならではの
芭蕉翁の紹介

チーム設定による
アプローチ

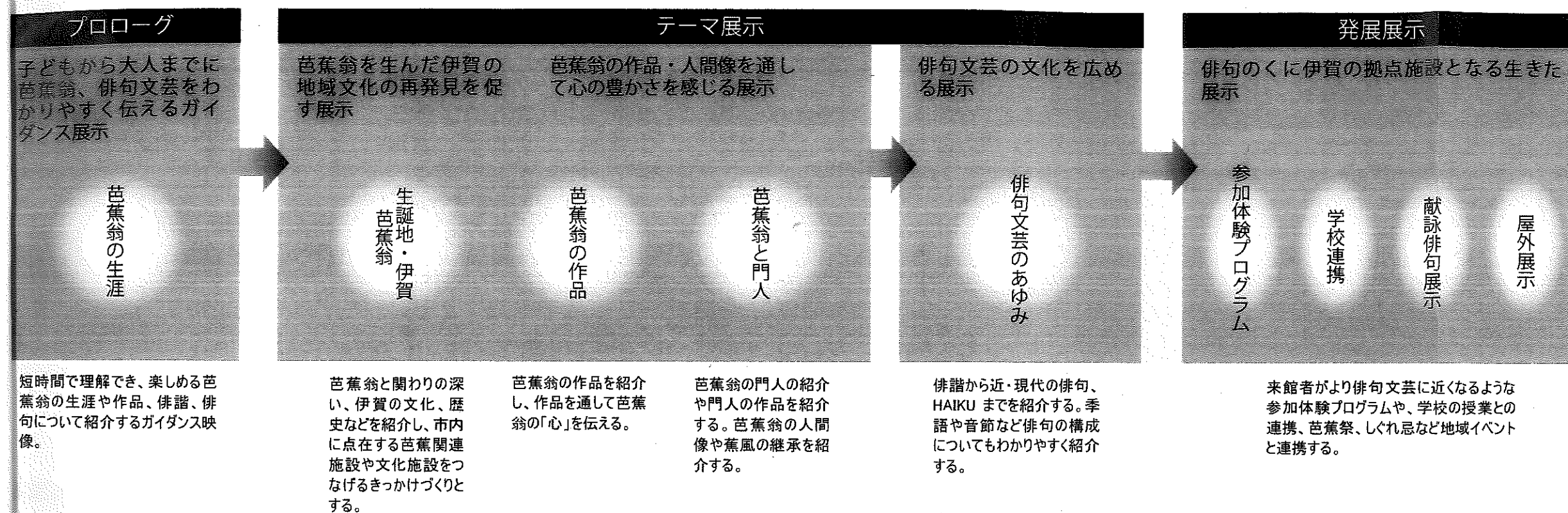
芭蕉翁ゾーン

多面アプローチゾーン



館内展示計画 館内展示のテーマ

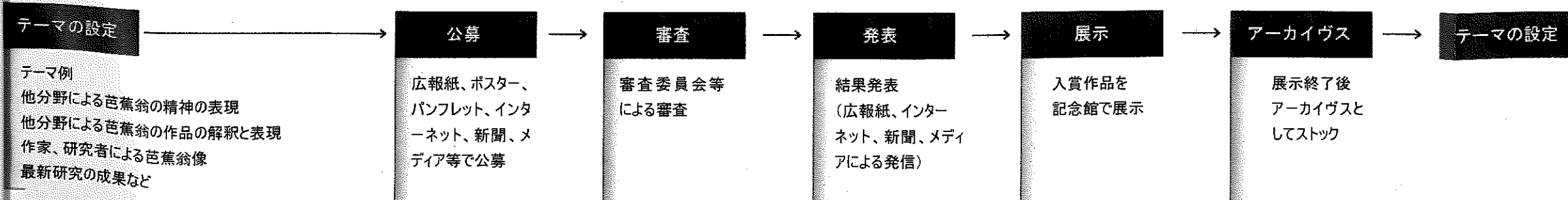
芭蕉翁ゾーン 展示のテーマと概要



多面アプローチゾーン 展示のテーマと展開

参加性を高め、より斬新なテーマを取り上げるため、「公募」等で誰でも企画にたずさわれるものとし、“わたしたちの記念館”という意識向上をめざす。
応募者、地域住民等への認識を高めるため、この企画は中長期スパンで十分に時間をとって広報および継続実施するものとする。
また、多面アプローチゾーンで展開した内容はアーカイヴスとしてストックし、以降の展示や研究に活かす。

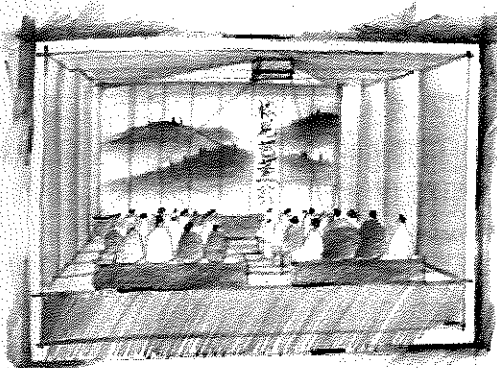
■公募型の中長期的展示更新の流れ



館内展示計画
館内展示イメージ

芭蕉翁ゾーンの展示イメージ

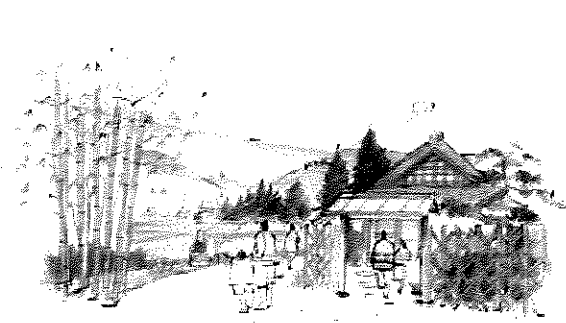
プロローグ



●「芭蕉翁の生涯」

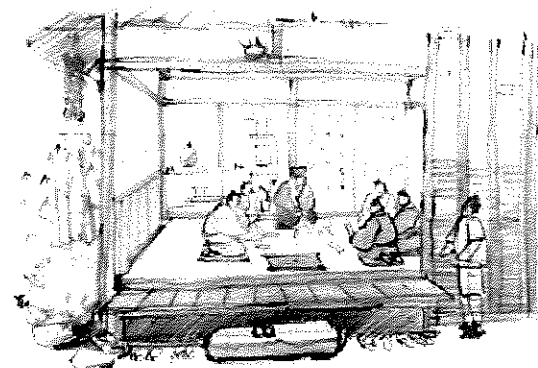
芭蕉翁の生涯と作品、俳句文芸についてわかりやすく伝えるガイダンス映像シアター。予備知識、専門知識を持たない来館者に対し展示理解を促進するプロローグ展示。

テーマ展示



●「芭蕉翁生誕地・伊賀」

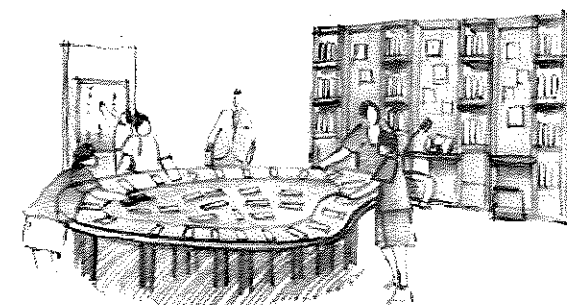
・芭蕉翁を生んだ往時の伊賀を偲ばせる伊賀街道の情景再構成展示。
・あわせて、伊賀の歴史や文化を紹介し、芭蕉翁ゆかりの地周遊のきっかけづくりとする。



●「芭蕉翁と門人」「俳句文芸のあゆみ」

・情景再構成展示の一角での句会体験。
蕉風を継承した芭蕉翁の門人たちの業績をたどり、自らの興味に応じて楽しく作句できる。
・芭蕉翁だけにとどまらず、近代俳句から現代俳句に至る俳句文芸世界の流れを知る。

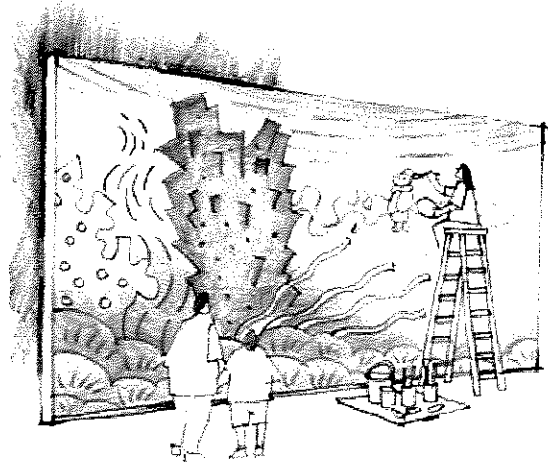
発展展示



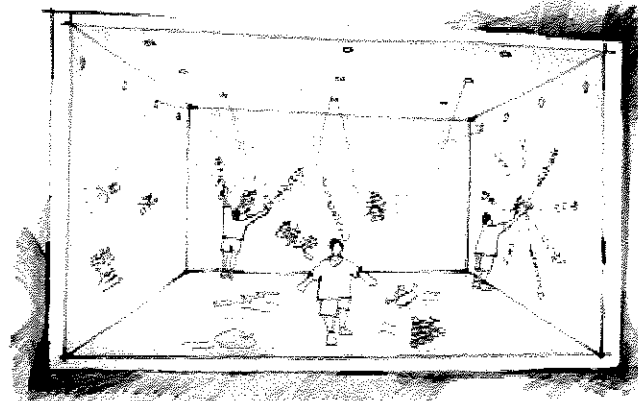
●交流・発信ゾーン

・展示室だけにとどまらず、体験学習室をはじめライブラリなど公開施設を利用した体験展示。
・作句活動にかかわる多様な参加・体験・活動プログラムによる活動状況や成果として展示する。

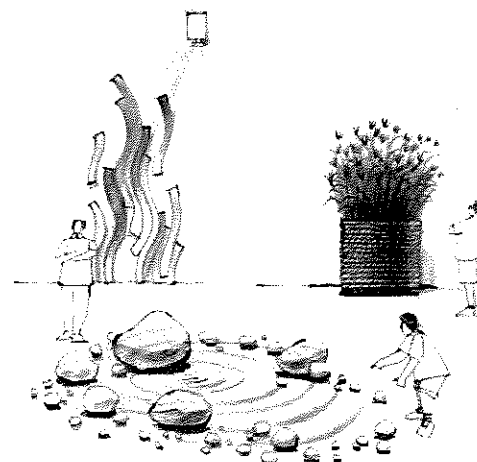
多面アプローチゾーンの展開イメージ



●アーティストと市民参加による滞在型の創作活動と作品



●床、壁、に映し出される、季語で遊ぶインタラクティブ映像



●芭蕉の作品からインスピレーションを受けたアートオブジェ

展示と連携する 活動計画

句文芸に関わる活動と、

蕉翁を核に展開するまちおこし活動で、

念館から広がり記念館へ収斂する、「芭蕉翁の郷」

来訪者が、記念館の展示を楽しむだけにとどまらず、本施設を拠点に周辺地へ出かけるプログラムを構成することで、芭蕉翁と俳句文芸をキーにした伊市全体の活性化をめざす。

俳句愛好者や俳句に関心のある人々、俳句ビギナー、観光来訪者等、あらゆる層の人々が、それぞれの感性で楽しめると共に、館内で楽しむものから周辺地へ出かけて楽しむものまで、複層的なプログラムを用意する。

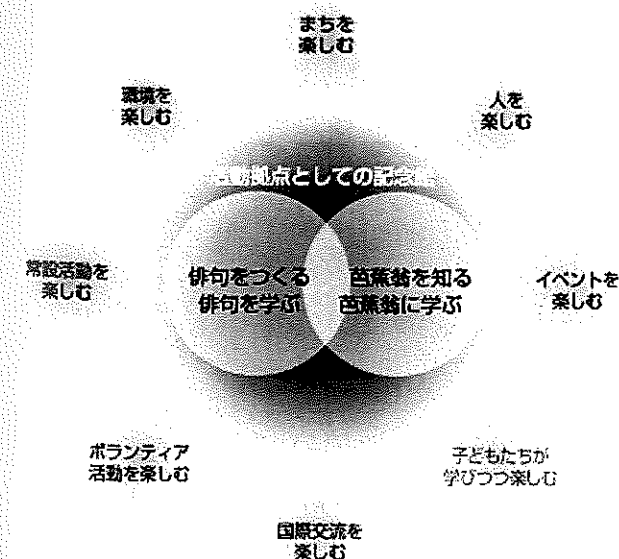
俳句に密接に関連した活動プログラムでは、最新の研究成果の発表をはじめ、訪者が作句活動を積極的に楽しめるものをめざす。

まちおこしをめざす活動プログラムでは市民ボランティアを募集するなど、民が積極的・主体的に参加し、芭蕉翁と俳句文芸を通じて市民と来訪者の双が楽しみながら実行できるものをめざす。

また、全国的・国際的な活動プログラムでは、Web等を活用した双方向の交流をはじめ、伊賀市および芭蕉翁記念館で行うイベント、シンポジウム等を通じ、蕉翁と俳句文芸の拠点としてのステイタス確立をめざす。

芭蕉翁と俳句文学世界の拠点として
「芭蕉翁の郷」の確立

活動の拠点施設

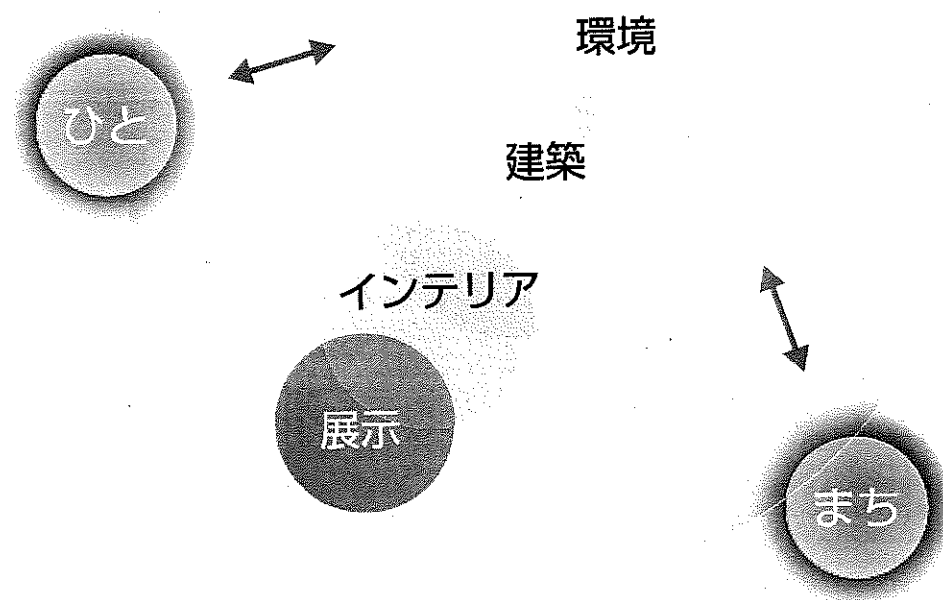


5. 展示と連携する
環境および施設計画

記念館をとりまく環境づくりと建築で、
展示内容と呼応しながら〈芭蕉翁と俳句文芸の空気〉を増幅する

展示は、展示されている資料そのものや解説などだけで成り立つのではなく、それらの意図するところをあらわす建築や内装、環境などと互いに呼応しあって、その館ならではの存在感を生み出す。

本記念館においても、芭蕉翁と旅をテーマとする展示を感覚的に示す建築設計や内装設計、また芭蕉翁の思想や生涯と切っても切れない自然感を十分に感じ取れる環境設計をほどこすことで、展示計画のめざす〈芭蕉翁と俳句文芸の空気〉を生み出し、展示内容のより深い理解を促して、本館独自の総合的な展示効果の達成を図る。

芭蕉翁と
俳句文芸の空気

建設予定地

建設予定地は、伊賀盆地の丘陵地・中心市街地の最北に位置し、市が策定し「中心市街地活性化基本計画」においても重要な位置づけとされている。また、自然環境に恵まれると同時に市街地を一望することも可能な敷地である。側には現芭蕉記念館の建つ上野公園が隣接し、南側には教育施設や文化施設集積、また芭蕉の生家や蓑虫庵など芭蕉ゆかりの地へのアクセスにも優れている。

■条件

市立桃青中学校跡地

住所：伊賀市上野丸之内117-14

用途地域：第1種中高層住居専用地域 建ぺい率 60% 容積率 200%
 (「第1種(第2種)住居地域」への用途地域の見直しが必要)

その他地域・地区：都市計画区域内(市街化区域)

敷地面積[有効]：約12,480㎡

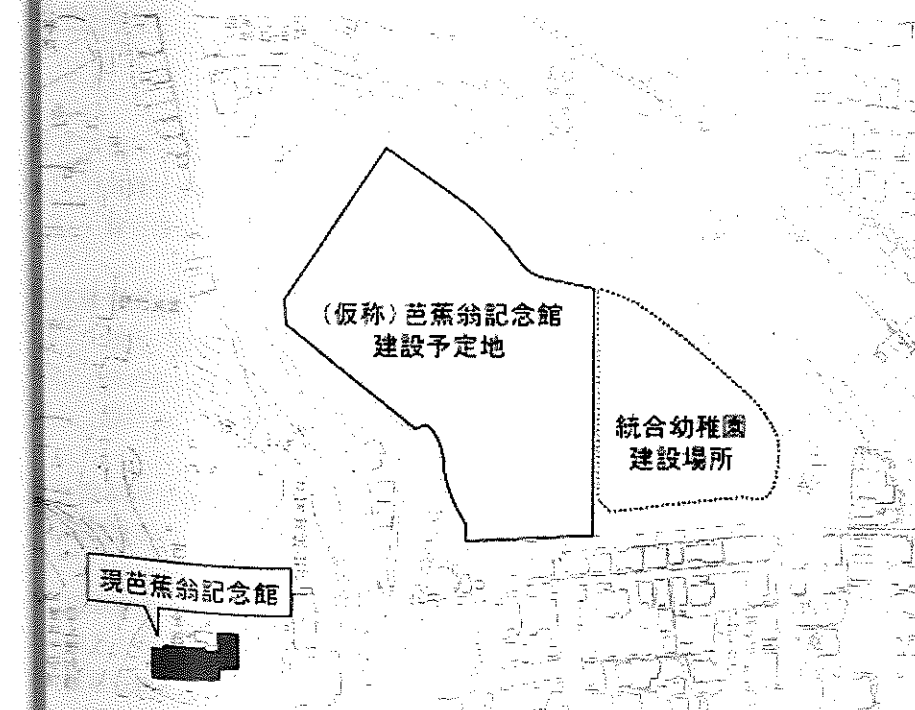
※桃青中学校敷地面積：約31,000㎡

※桃青中学校敷地面積[有効]：約19,000㎡

※統合幼稚園整備面積：約4,970㎡

※進入道路面積：約1,550㎡(統合幼稚園敷地側新入道路)

■建設予定地位置図



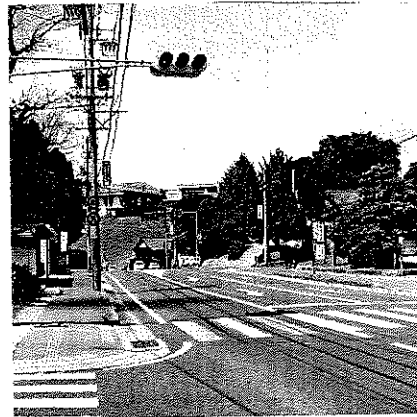
□伊賀市中心市街地活性化基本計画

伊賀市中心市街地の活性化を図るため、『「うえのまち」を生かすーくらしとにぎわいのまちづくり』を基本理念とした伊賀市中心市街地活性化計画が、2008年(平成20年)11月11日、国から認定された。

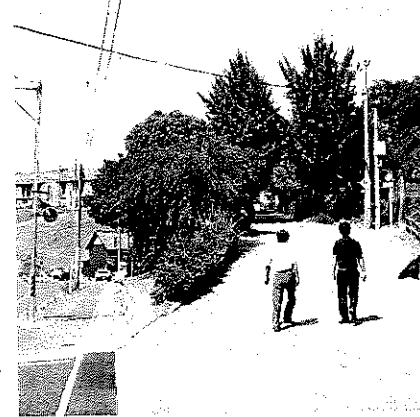
本計画書では、

1. 歴史のたたずまいの中
「歩くまち」
 2. 人が集まりにぎわう
「元気な町」
 3. 安心して豊かに暮らせる
「生きるまち」
- を中心市街地活性化の基本的な方針としている。

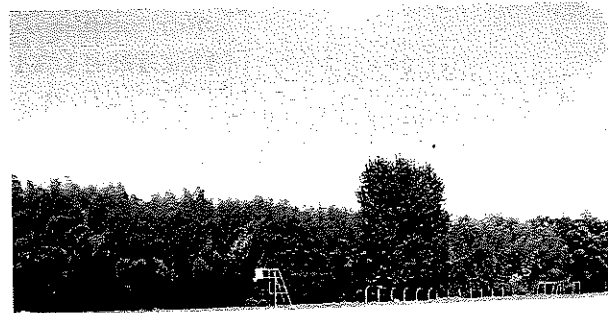
2. 現況写真



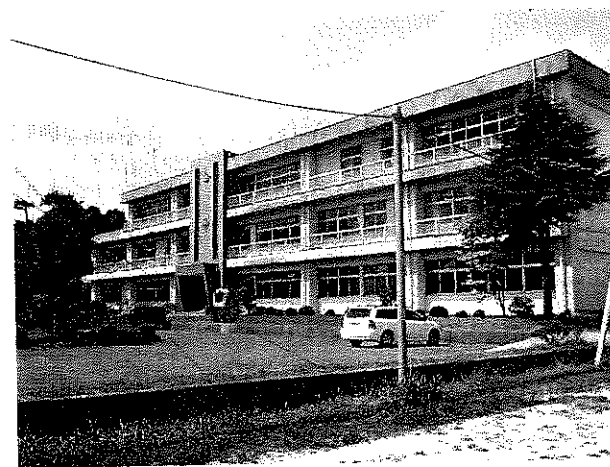
坂の下から敷地を見る



アプローチ道路



中学校～グラウンド



中学校～グラウンド

配置計画

■施設配置

1. 外部空間も重要な要素と考え、十分な空間確保が可能な建築面積とする。
2. 統合幼稚園による騒音問題に配慮し、十分な距離を設ける。
3. 三重県建築基準条例の「がけに近接する建築物」による規定を遵守する。

■規模の考え方

1. 同種の施設規模を鑑み、延床面積は2,000～2,200㎡とする。
2. 階数は市街地及び統合幼稚園に対する圧迫感を考慮し、地上1階建てとし、「和」を取り入れたデザインとする。
3. 地下階の設置は工事による周辺への影響に配慮し、必要最低限とする。

■類似施設の面積表

施設名称	設立主体	開館年月	延床面積(㎡)
茶記念館	信濃町	平成15年4月	1,371
本現代詩歌文学館井上靖記念室	北上市	平成14年5月	3,165
台文学館	仙台市	平成11年3月	4,693
治市源氏物語ミュージアム	宇治市	平成10年11月	2,940
本清張記念館	北九州市	平成10年8月	3,391
山修司記念館	三沢市	平成9年7月	844
山義秀記念文学館	大信村	平成5年4月	1,080
鶴外記念館		平成7年	1,678
美南吉記念館	半田市		2,121
北町立やなせたかし記念館	香北町	平成8年7月	1,813
原中也記念館	山口市	平成6年2月	500

延床面積平均 2,145

■アプローチの考え方

1. 主要な車輛動線は、統合幼稚園南側の計画道路からアプローチするものとする。
2. 歩行者アプローチは、既存の市道桃青中学校線から行うものとする。

■駐車場規模

1. 観光、団体に対応した駐車場規模を確保する。
2. 市内外の小中学校の校外学習をはじめ、団体での来館に対応した大型バス駐車場を設ける。

■土地利用計画図

施設計画(8.土地利用計画図) 参照

延床面積 : 約2,000～2,200㎡

地上1階建(一部2階建も可とする。地下階の設置は設計内容による。)

駐車場規模: 乗用車 約50台 大型バス駐車場 約7台

4.計画のテーマ

芭蕉翁の「心」「俳句文芸の世界」を旅する

自然の移ろいを感じながら芭蕉翁の心を学ぶ空間と、日々発展していく俳句文芸の世界の最先端の人との交流を通して体感する動的な空間が複合された施設をめざし、空間を自由に往来できる計画とする。ここでの体験を通して来館者がそれぞれ「自分のお気に入りの句」や「作句活動」につなげられるような施設計画を行う。

施設計画の考え方

1. 芭蕉翁を育んだ伊賀の自然を取り込む空間
2. 俳句文芸の世界観にふさわしくシンプルで品格あるデザイン
3. 伊賀市景観計画に基づき、周辺環境に配慮したデザイン
4. 高い専門性を持った空間と、芭蕉翁、俳句文芸を身近に感じる空間を両立したゾーニング
5. 施設へ誘引しやすいアクセスルート・サイン計画とユニバーサルデザイン
6. 維持管理や地球環境に考慮した施設計画

施設諸機能

(2) 表示機能

□伊賀市景観計画
伊賀市は、2006年(平成18年)12月1日、景観法による「景観行政団体」になった。
2009年(平成21年)1月1日施行の「伊賀市ふるさと景づくり条例」によると、

「伊賀市景観計画」
された。

伊賀市景観計画では、
念館建設予定地は「
の風景区域」となっ

☐サイン計画

旧上野市で策定され、心市街地サイン計画づくり、統一されたデザインで、分かりやすいサイン設置を行う。

☐ ユニバーサルデザ

ユニバーサルデザインは、「すべての人のためのデザイン」を意味し、

障がいの有無などによらず、多くの人々が利便的なデザインをいう。

施設計画では、「三
バーサルデザインの
くり推進条例」の規

守するとともに、「例
合計画【基本施策】
一サルデザインの理

づいたまちをつくる
賀市地域福祉計画
策】誰もが暮らしや

ニバーサルデザイン
づくり」、「伊賀市
策総合計画【施策項

用しやすい施設・通
の整備」等に基づき
ての人が安全に安心

用ができる新記念館
づくりを行う。

シ、ノセリ

展示機能

展示室は、芭蕉翁や俳句文芸を普遍的テーマにアカデミックな芭蕉翁ゾーンと様々な視点で芭蕉翁の心を伝える多面アプローチゾーンを設ける。また、芭蕉や俳句文芸のテーマにとらわれず美術展示など文化的な展示にも活用できる展示室を設ける。

茶室／芭蕉翁ゾーン・ガイダンス映像シアター

蕉翁の生涯や人物像、作品などを紹介するガイダンス映像シアターを設け、観者を展示テーマへと導く。また、所蔵する貴重資料の展示などを通して伊に生まれた芭蕉翁の足跡を知り、その世界を五感で感じる展示を展開する。

庭や周辺環境を取り込む借景を用いた計画とし、伊賀の自然を通じて俳句文の心を伝える展示室とする。

由[计算机能与件]

展示設計との精密な連携を図り、展示活動と空間が融和した設計を行う。
映像、音響設備を持った、ガイダンス映像シアターを併せ持つ機能を設ける。
開放性と展示演出・効果が両立された計画とする。
外光を遮断し、紫外線の進入を防ぐことのできるエリアを設ける。

居室/多面アプローチゾーン

野（音楽・芸術など）とのコラボレーションから、新しい視点で芭蕉翁へ
なげる展示など、多様な用途に対応する。

【計機能与件】

基本的に外光を遮断し、紫外線の進入を防ぐことのできる配置計画を行う。
展示の可変性に対応した計画とする。
展示準備室・荷捌及び収蔵庫との動線に配慮する。

理画展示室

【展示室は、広く他館からの重要文化財の借受が可能な室内環境を持った可
やの展示室とし、美術館機能としても活用できる展示室とする。

ソ「計機能与件」

企画展示エリアは、展示の可変性に対応した計画とする。
展示の可変性に対応した計画とする。
展示準備室・荷捌及び収蔵庫との動線に配慮する。

餌準備室

示の機材・展示ケース・備品等を保管でき、展示更新の準備作業を行える
 ース。

計機能与件]

多面アプローチゾーンに隣接し、芭蕉翁ゾーンに近接する。
荷捌及び収蔵庫との動線に配慮する。

交流・発信機能

ギャラリー・交流スペース

市民や団体による創作活動の発表の場として展示の行えるギャラリーを設ける。様々な活動に対応できる市民交流の場とする。

〔設計機能与件〕

- ・ 可動間仕切り壁など、可変性のあるしつらえとする。
- ・ 来館者にアピールしやすい開放的な空間とする。
- ・ 屋外空間と連携したイベントの開催などに対応できるしつらえとする。

体験学習室・茶室

落ち着いた雰囲気の中で、実際に俳句文芸を詠み書きできる体験スペースや句会、小規模な研究成果発表の場としても活用できる体験学習室やおもてなしの空間とする。

〔設計機能与件〕

- ・ 自然を感じ、落ち着いた空間とする。
- ・ 句会、茶会が行える、和室、茶室を設ける。

ライブラリ・情報スペース

俳句文芸を中心とした書籍の収蔵・閲覧・貸出しを行う。開放的で心地よい、ゆっくりと本を読める空間とする。

〔設計機能与件〕

- ・ 現記念館の蔵書に対応した充分な書架を設ける。
- ・ 読書スペースを設ける。
- ・ エントランスホールや学芸員室との連絡動線に配慮した配置とする。
- ・ PC電源、LAN配線設備を整備する。

セミナー室

学校対応、研究発表や、講習会の開催、また大規模なイベントの開催に対応する多目的ホール。

〔設計機能与件〕

- ・ 180人対応程度を計画する。
- ・ 単独利用が可能となるよう、利用者動線に配慮すること。
- ・ 音響設備・プロジェクター等を整備する。

調査・研究機能

芸員室

念館の学芸員・研究員の活動スペース。外部の委託研究員による使用にも対応し、館外ネットワークの構築・更新を行う。また研究情報のデータベース登録・加工・保存等を行う。

〔設計機能与件〕

- ・ 管理運営ゾーンや収蔵庫との連絡動線に配慮する。
- ・ 作業机、PC電源、LAN配線設備を整備する。

収蔵・保存機能

収蔵庫

収蔵資料の保存と、重要文化財の借受資料の一次保存に対応する。保存物の種毎に適切に保管でき、耐火性・耐震性・安全性・容量を有する機能。

〔設計機能与件〕

- ・ 2重壁構造の採用、前室の設置により外気との遮断を行った上で、空調による温湿度管理を行う。
- ・ 耐火性・耐震性を確保し、特殊消火設備を設ける。
- ・ 荷捌室、展示準備室とフラットアクセスが可能な配置とする。
- ・ 事務室や学芸員室との連絡動線に配慮する。
- ・ 収蔵資料内容を踏まえ、ラック・書架等の配置計画を行う。
- ・ その他重要文化財の借受けも可能となるよう、文化庁指針を遵守する。

庫

蔵書籍の一部を保管する。

〔設計機能与件〕

- ・ 空調を施し、温湿度条件に配慮する。
- ・ 事務室や学芸員室との連絡動線に配慮する。

庫・荷捌室

搬出入のトラックヤードと、資料梱包・荷解及び薰蒸を行うスペース。

〔設計機能与件〕

- ・ 収蔵庫、展示準備室と隣接した配置計画とする。
- ・ 来館者動線と交錯しない配置計画を行うこと。
- ・ 搬出入作業時の雨よけを考慮すること。

管理運営機能

館長室・応接室

来賓への対応も行う。

〔設計機能与件〕

- ・ 職場環境に配慮する。

事務室

記念館の管理・運営を行う。学芸員室と連携して、情報のデータベース構築作業にも使用する。

〔設計機能与件〕

- ・ 収蔵庫、学芸員室に近接した配置とする。
- ・ 交流・発信ゾーンとのつながりに配慮した配置とする。
- ・ 作業机、PC電源、LAN配線設備を整備する。

共用・サービス機能

エントランスホール

施設イメージにふさわしい落ち着いた雰囲気のエントランス。自然環境を取り込み、来館者を芭蕉の世界にいざなう空間とする。

〔設計機能与件〕

- ・ 自然を感じられる計画とする。
- ・ 施設の総合案内機能を有する。
- ・ 来館者ロッカーを設置する。
- ・ 交流・発信機能とのつながりに配慮した計画とする。

その他

開放的で心地よいカフェやミュージアムショップなど、適切な施設を設ける。

〔設計機能与件〕

- ・ ユニバーサルデザイン、バリアフリーを考慮した設計を行う。
- ・ 団体対応可能なトイレの数とユニバーサルデザインとバリアフリーに考慮する。
- ・ 来館者動線、管理動線、資料搬出入動線などが極力交差しない動線・諸室配置計画を行う。

ランドスケープ

築と外部空間は独立したものではなく、一体となって芭蕉翁の世界を表出す空間となる。

アプローチ通路

地の道路からの高低差を考慮したアプローチ通路の整備を行い、歩くことをしめるような演出を施す。

〔設計機能与件〕

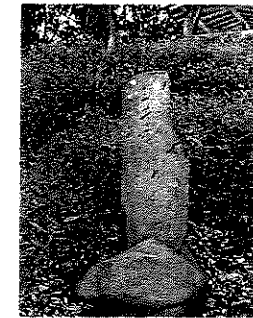
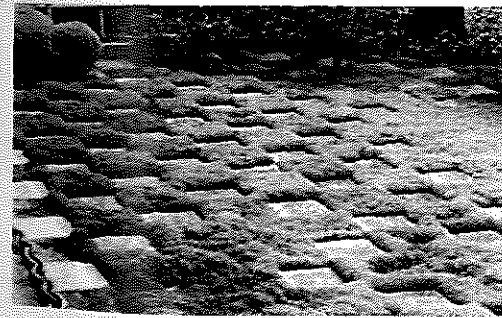
- ・ 道路からのアプローチが分りやすいよう、サイン計画などに配慮する。
- ・ 句碑やモニュメントなどを配置し、楽しみながら建物にアプローチする計画とする。
- ・ ユニバーサルデザインを基本としたアプローチとするため、施設整備等のハード面、記念館サービス等のソフト面の両面から十分な検討を行う。

外部空間・庭園

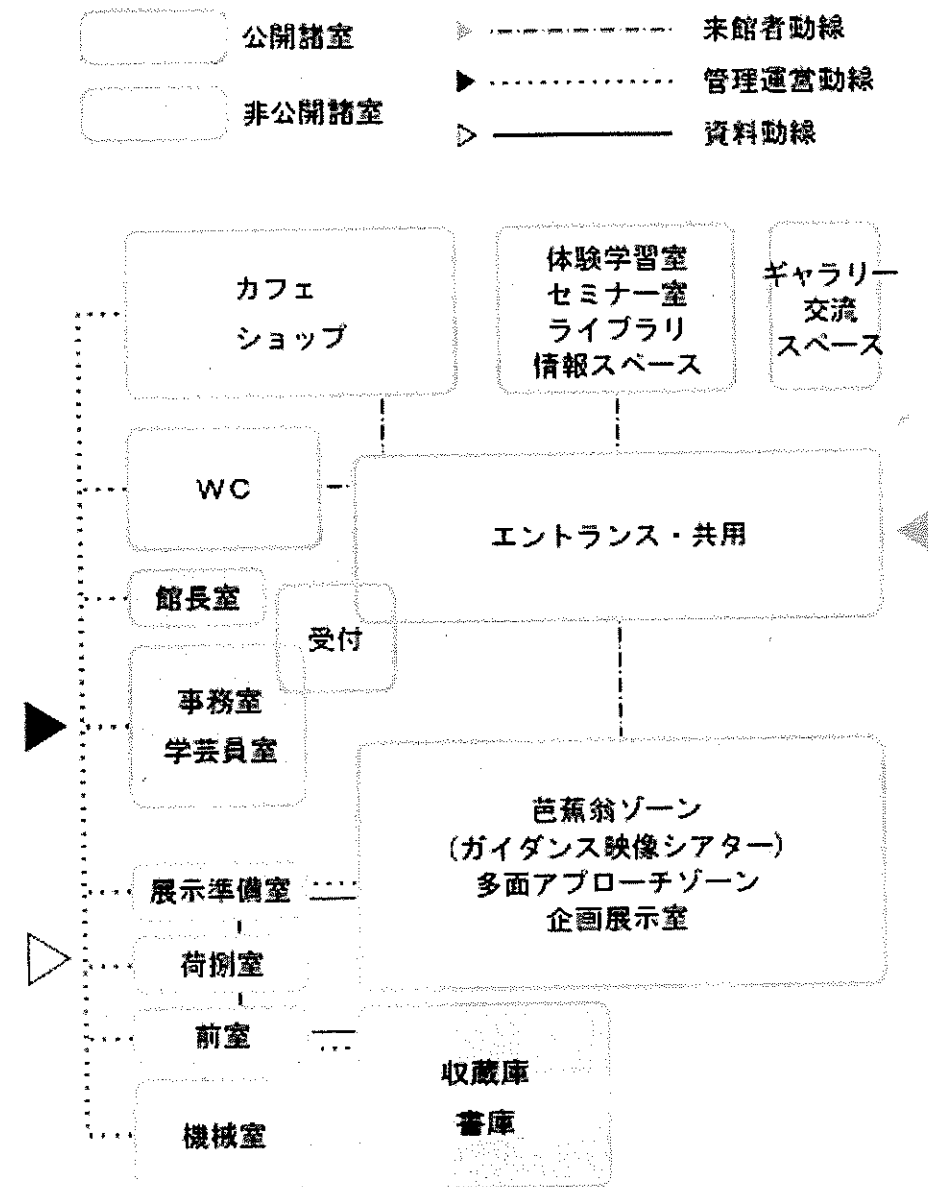
季節々の変化を感じられる庭園、借景、散策空間、イベント広場など、多様な格の庭を設ける。

〔設計機能与件〕

- ・ 自然の移ろいを感じ、常に新しさを求めた芭蕉翁の精神を表した庭園を設ける。
- ・ 屋外でのイベントにも利用できる広場を設ける。



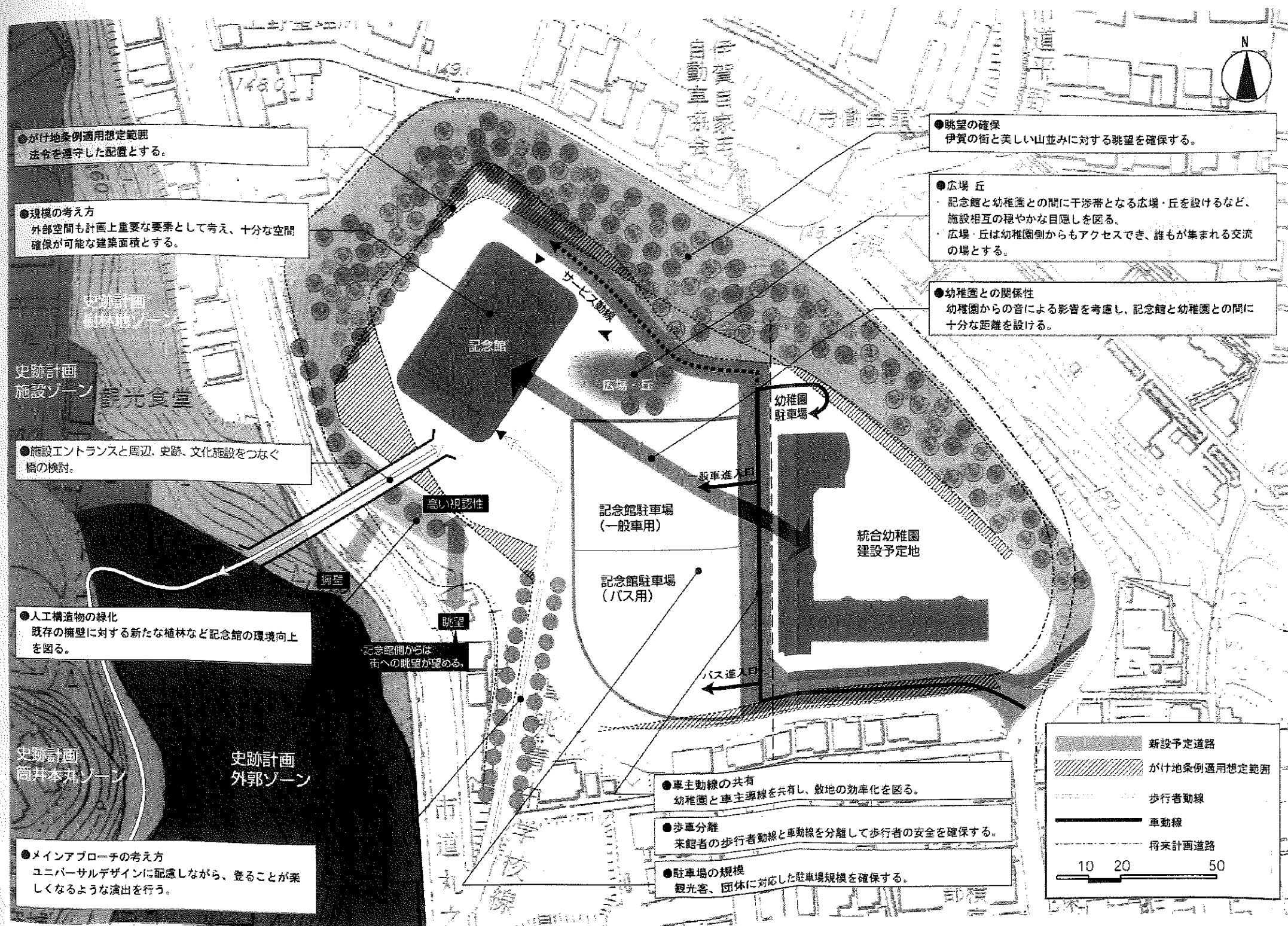
6.機能構成図



面積表

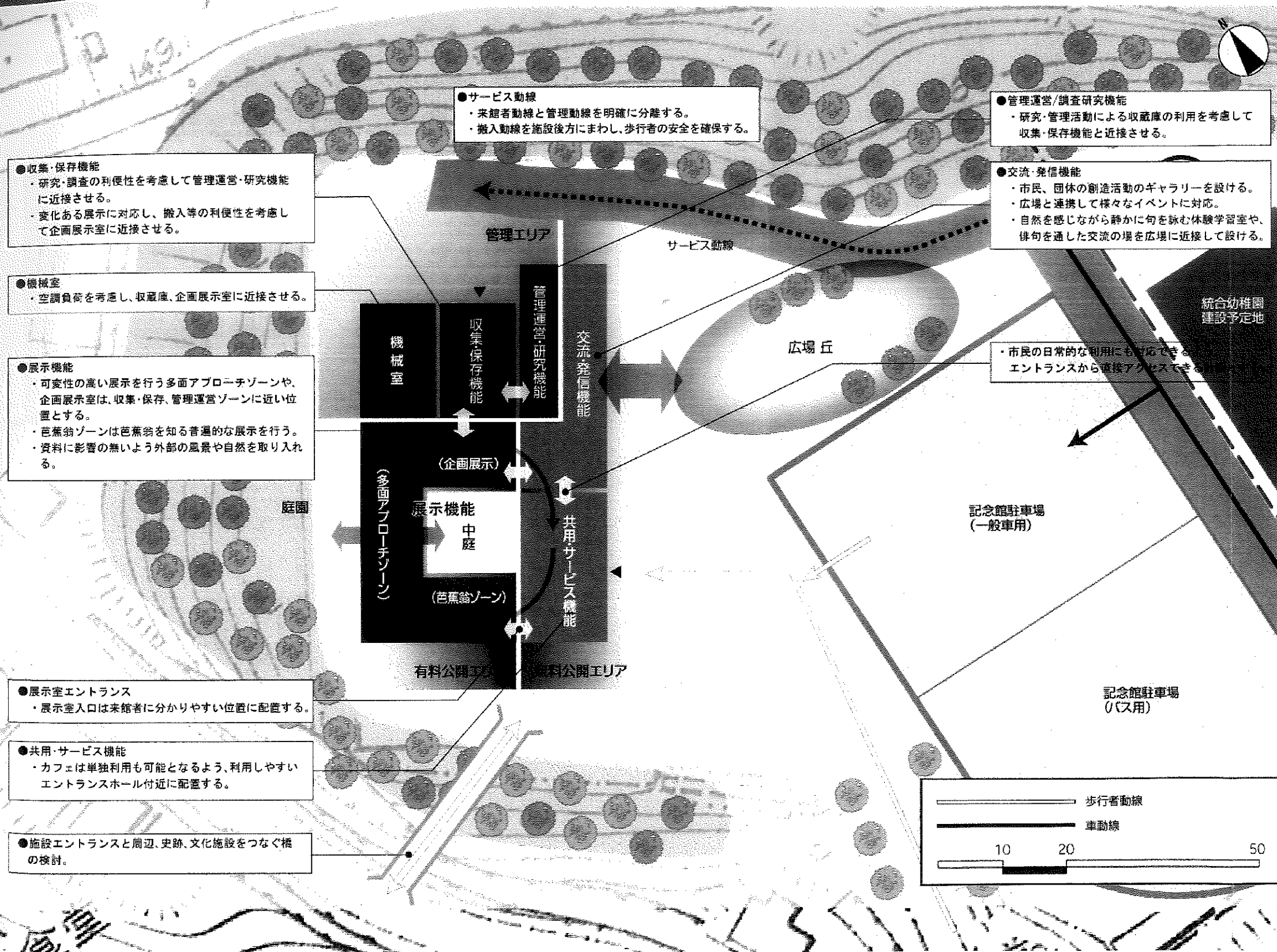
機能	部屋名	計画 ㎡	備考
展示	展示室(芭蕉翁ゾーン)・映像シアター	300	
	展示室(多面アプローチゾーン)	120	
	企画展示室	60	
	展示準備室	30	
		510	
交流・発信	ギャラリー・交流スペース	50	
	体験学習室・茶室	60	
	ライブラリ・情報スペース	150	
	セミナー室	230	
		490	
調査・研究	学芸員室	60	
		60	
収集・保存	収蔵庫	200	
	書庫	60	
	車庫・荷解室	70	
		330	
管理運営	館長室・応接室	30	
	事務室	50	
	スタッフルーム	20	
		100	
共用・サービス	エントランスホール	100	
	ミュージアムショップ	50	
	カフェ	60	
		210	
その他共用	機械室	220	
	倉庫	25	
	その他(廊下・トイレなど)	205	
		450	
		2,150	

土地利用計画図



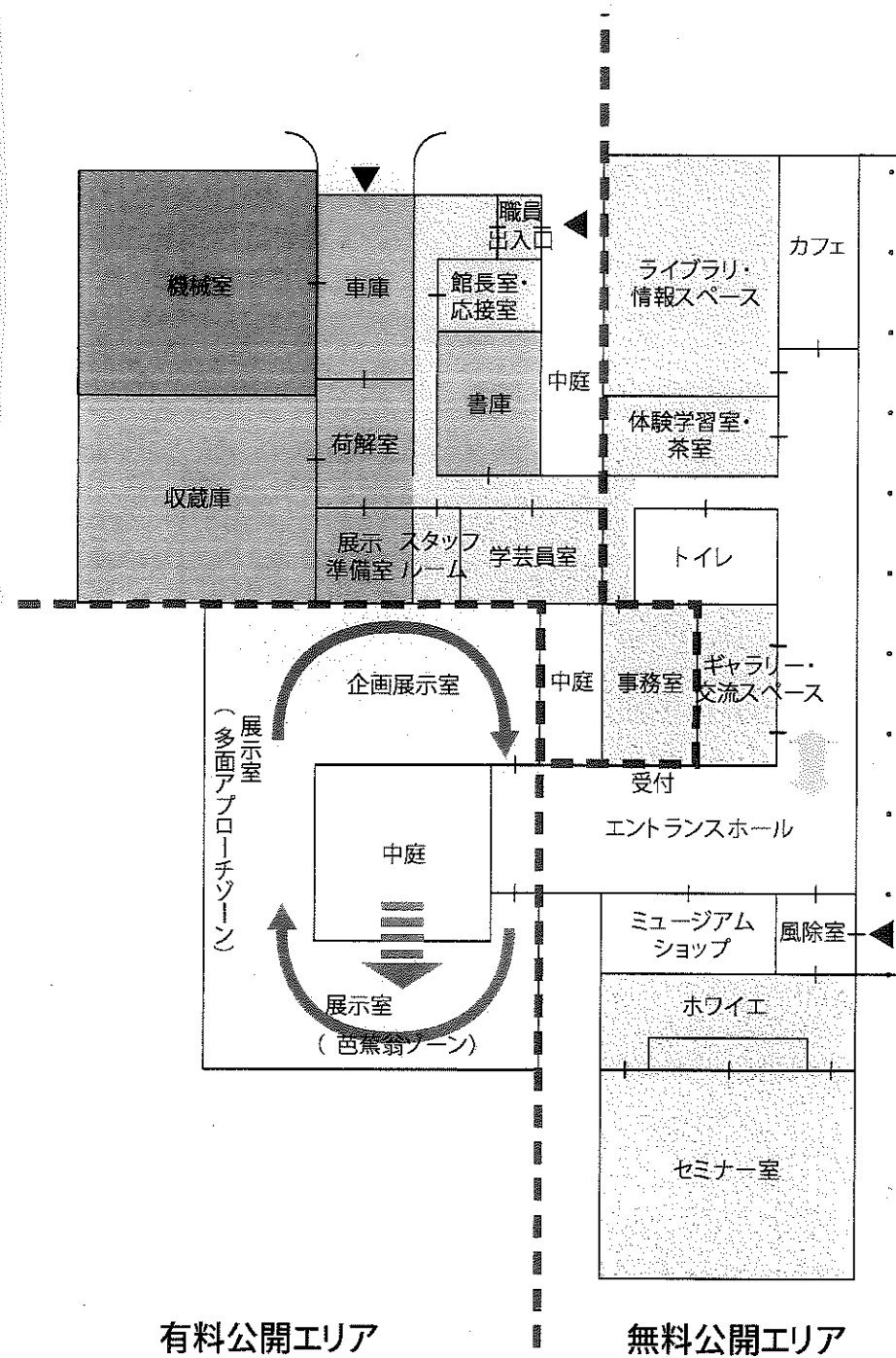
- ・ 延床面積：約 2,000~2,200 m²
- ・ 地上 1 階建（一部 2 階建も可とする。
地下階の設置は設計内容による。）
- ・ 駐車場規模：乗用車 約 50 台
大型バス駐車場 約 7 台

施設ゾーニング



0.施設イメージ

■ 諸室配置イメージ



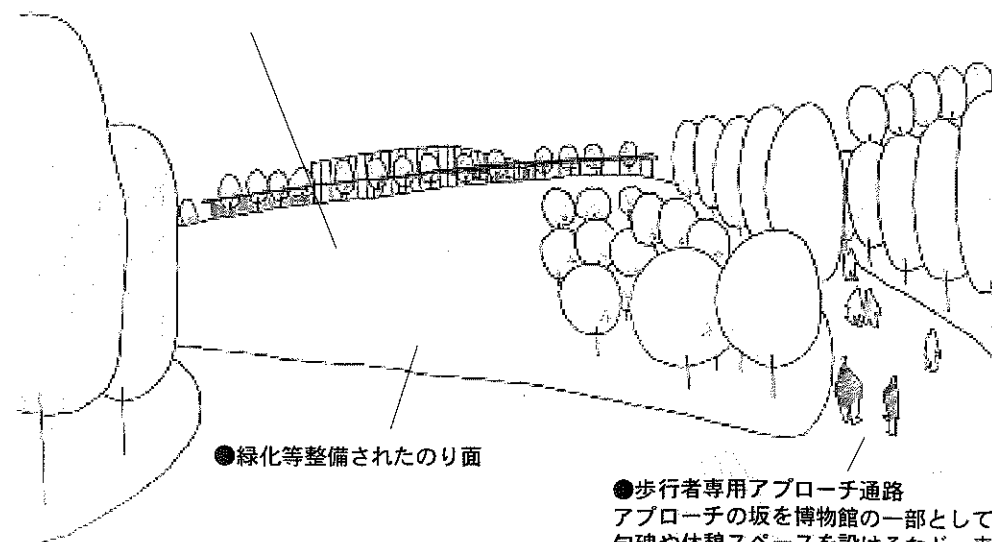
有料公開エリア

無料公開エリア

20

「記念館へのアプローチを誘う施設デザインの検討」

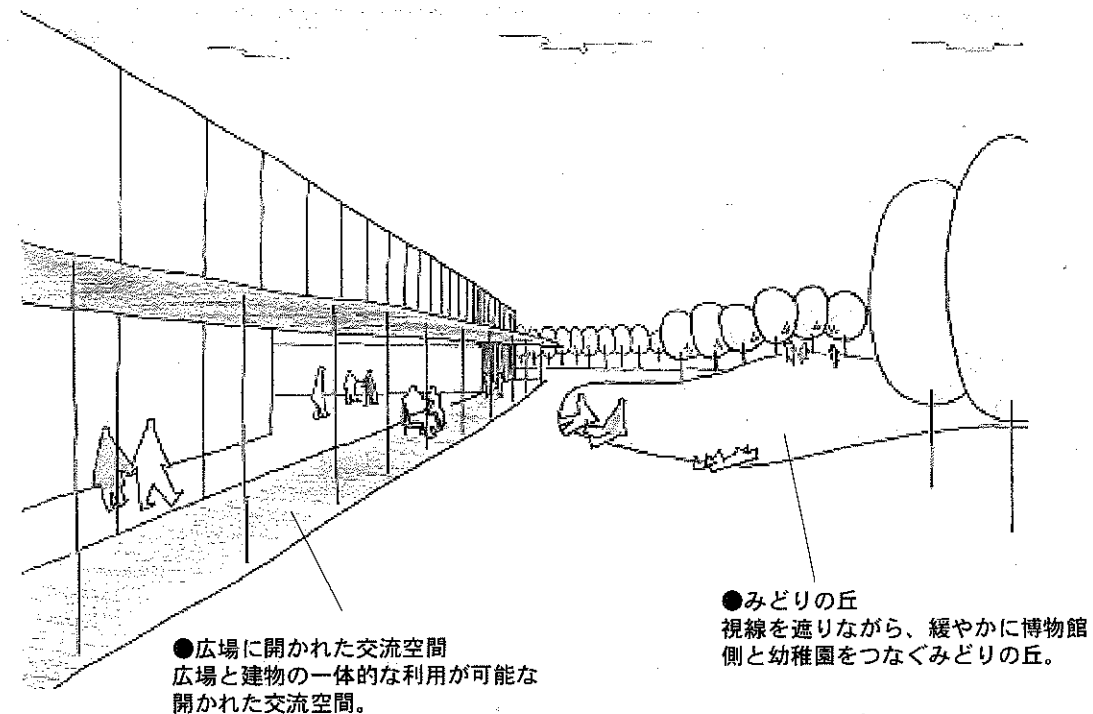
●周囲の景観に調和しながら丘の上にたたずむ博物館が、来館者を迎える。



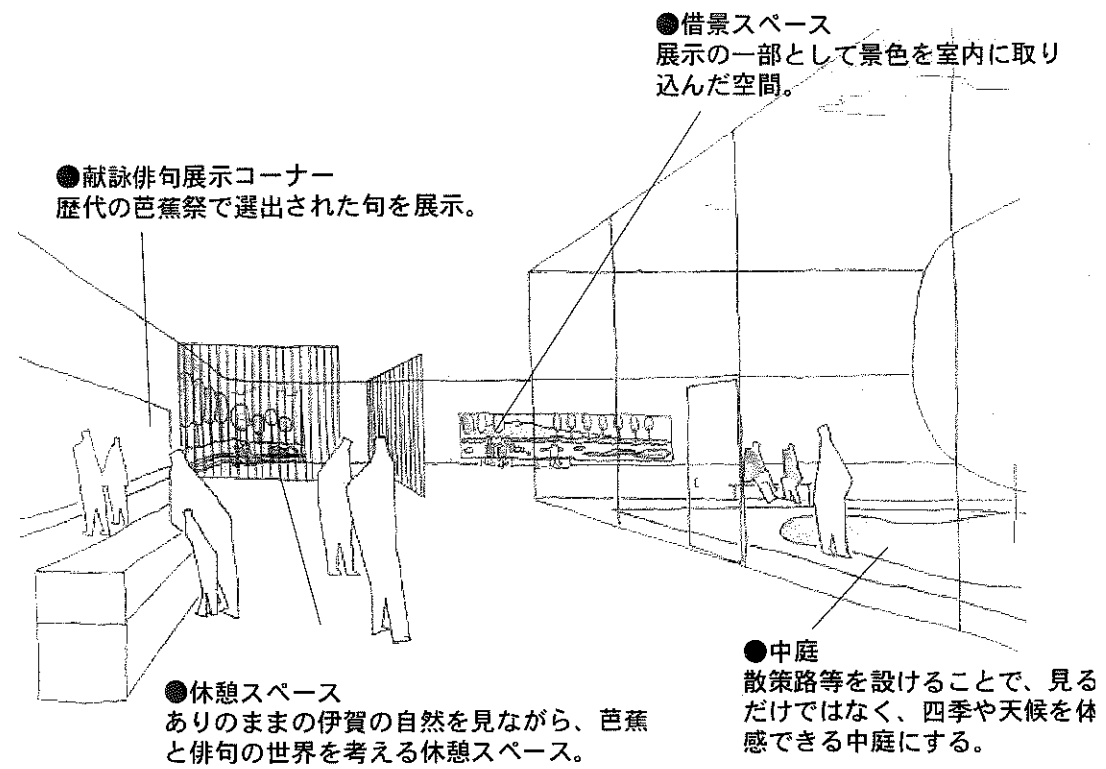
●緑化等整備されたのり面

●歩行者専用アプローチ通路
アプローチの坂を博物館の一部としてとらえ、句碑や休憩スペースを設けるなど、来館者心理に配慮する。

「建物と外構の一体的なオープンスペースの検討」



「自然を建物内に取り込んだ空間デザインの検討」



第4章

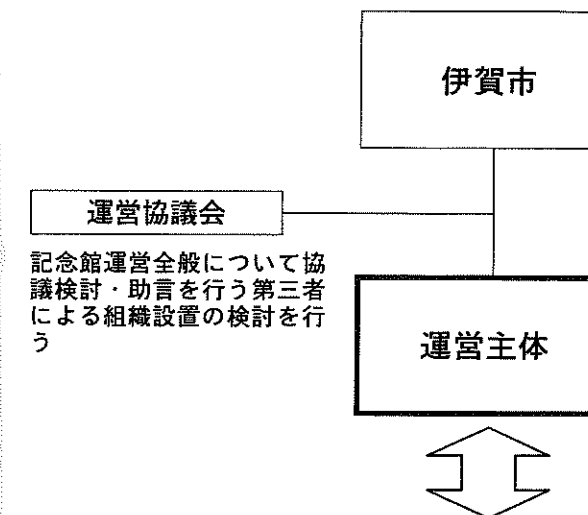
管理運営計画

1. 運営体制

活動計画を実施する為の最小限の負荷で、最大限の効果を発揮できる管理運営体制とする。記念館を支える市民ボランティア、外部施設、機関などを積極的に受け入れられる体制とする。

また、館外の運営協議会、研究者、専門家に助言を受け、常に向上的な運営を維持することが実現できる体制づくりをめざす。

□アダプトプログラム
市が管理する道路、公園などの公共空間を、場所を決めて、市民、事業者等ボランティアで美化活動をする制度。
記念館独自のプログラムとして導入することを検討する。

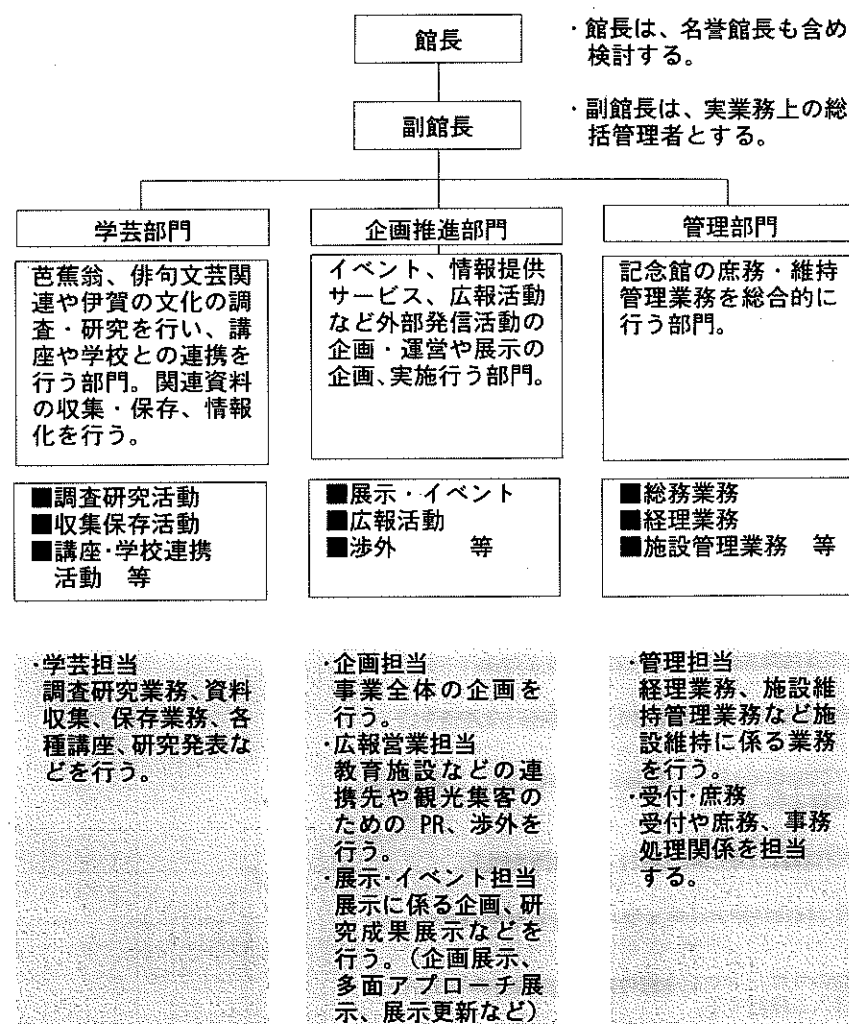


想定される運営連携・外部施設・機関

周辺関連施設	まちに点在する芭蕉翁関連施設や文化施設との連携を図る。
全国芭蕉翁関連施設	全国の芭蕉翁関連施設と情報交換をし、積極的な連携を図る。
俳句文芸関連施設	全国の俳句文芸関連施設とも積極的に情報交換し、研究や記念館活動の連携を図る。
研究施設	大学や関連文化施設、専門研究機関との連携を図る。
学校・教育施設	周辺教育施設、総合学習カリキュラムや施設見学プログラムなどを開発。
ボランティア	記念館の活動のサポートや記念館の案内。館独自のアダプトプログラムの導入も検討する。
イベント実行委員	毎年のイベントなどは、実行委員会を設置し運営にあたる。

2. 運営組織

魅力ある記念館を維持するには、施設ハード面の適切な維持管理とソフト事業の魅力ある運営を行う必要がある。そのためには、館長をはじめ優秀な人材を適材適所に配置し、学芸部門は、学芸担当や講座、学校との連携事業を行う。企画推進部門は、記念館の中長期的企画を計画する企画担当と連携先、PR 先など館外営業担当、イベント・展示担当配置し、継続的な集客計画を行う部門とする。管理部門は庶務や経理、施設維持管理を一括し、学芸や企画と役割を別にするすることで、サービス向上と業務の効率化を図る部門とする。



3. 開館形態

広く様々な来館者に利用されることを前提に、開館日時や料金を設定するものとする。計画される記念館は、観光客から日常的利用の周辺住民など様々であるため、無料ゾーンと有料ゾーンを設定し、広場やオープンスペースの日常利用や、カフェ、ショップなどの利用がされやすいように計画する。開館時間においても無料ゾーンは開館時間を延長するなど、従来の公共施設にとらわれない柔軟な営業形態とする。

■ 開館日時

時間：9時～17時

但し、季節やイベントなどにより開館時間を変更できるものとする。

休館：年末年始

市内他文化施設との連携を考慮し決定する。

展示のメンテナンス、展示替による特別休館に考慮する。

■ 料金

料金は、以下に留意し、金額を引き続き検討する。

- ・芭蕉翁ゾーン展示観覧料は、現在の記念館入館料を基本とした料金設定を検討する。
- ・多面アプローチゾーンおよび企画展示は、別途観覧料を設定する。
- ・障がい者や高齢者、学生など減免措置を設定する。
- ・団体への割引措置を設置する。
- ・関連施設との共通券を発行し、他施設の回遊を促す。
- ・講座やイベントなどは特別参加費を設定する。
- ・貸出可能な諸室の利用料金を設定する。
- ・駐車場料金は、記念館利用者は無料にするなど、駐車場利用目的を考慮した料金設定を検討する。

< 現芭蕉翁記念館の開館形態 >

芭蕉翁記念館及び菰虫庵条例（平成16年伊賀市条例第260号）による

■開館時間 8:30～17:00（受付は16:30で終了）

■休館日 年末年始（12月29日～1月3日）

※特に必要があると認めるとき、又は管理上支障がないと認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て、開館時間及び休館日を変更することができる。

■入館料 一般 300円（200円）

児童生徒 100円（60円）（ ）内は30名以上の団体料金

※特別の理由があると認めるとき、あらかじめ市長の承認を得て、入館料を減免することができる。

■利用料金 記念館別館 1回 3,000円

※1回の使用時間は、9:00～12:00又は13:00～17:00

※公益上特に必要と認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て、利用料金を減免することができる。

□新記念館周辺施設の
開館時間・休館日・料金

芭蕉翁生家

開館時間：8:30～17:00

休館日：12/29～1/3

料金：300円（200円）

菰虫庵

開館時間：8:30～16:30

休館日：12/29～1/3

料金：300円（200円）

だんじり会館

開館時間：9:00～17:00

休館日：12/29～1/1

料金：500円（400円）

上野歴史民俗資料館

開館時間：8:30～17:00

休館日：12/29～1/3

料金：200円（150円）

伊賀流忍者博物館

開館時間：9:00～17:00

休館日：12/29～1/1

料金：700円（600円）

上野城

開館時間：9:00～17:00

休館日：12/29～12/31

料金：500円（400円）

旧崇広堂

開館時間：9:00～16:30

休館日：12/29～1/3

料金：200円（150円）

※料金は大人料金

※（ ）は団体料金

記念館共通券

現在、芭蕉翁記念館・菰虫庵・芭蕉翁生家の3施設割引共通券を750円（個人・大人のみ）で販売している。

第5章

記念館建設に向けて

1. 事業方式

様々な、事業方式を多角的に比較検討し、(仮称) 芭蕉翁記念館にふさわしい事業方式によって事業を推進する。

1. 公設公営

伊賀市が公的資金をもとに施設の設計・建設を行い所有し、維持管理・運営の全てを実施する。

一般的に建設における仕様決定は市で行うため、コスト削減部分は少なくなる可能性がある。

管理運営における責任所在は伊賀市にあり、研究や専門性の高い業務の安定性を確保できる。

2. 公設民営(業務委託)

伊賀市が公的資金をもとに施設の設計・建設を行い所有し、維持管理・運営を民間に委託する。

一般的に建設における仕様決定は市で行うため、コスト削減部分は少なくなる可能性がある。

管理運営における責任の所在は伊賀市にある。受託業者は単年度契約であるため、ノウハウの蓄積や事業の継続性について懸念される。

3. 公設民営(指定管理者制度)

伊賀市が公的資金をもとに施設の設計・建設を行い所有し、維持管理・運営を民間が実施する。

一般的に建設における仕様決定は市で行うため、コスト削減部分は少なくなる可能性がある。

管理運営における責任所在は民間にある。また、通常3～5年の指定管理期間があり複数年にわたる事業計画や人員見通しがたてやすい。品質の確保や研究、専門性の高い業務の安定化を図るためには一定の要求水準を作成する必要がある。

4. PFI方式

民間が施設の設計・建設を行い、民間(BOT)または市(BTO)が施設を所有し、維持管理、運営は民間が実施する。

一般的に設計、建設、管理運営を一括で発注するため、民間によるコスト削減提案部分は大きいと考えられるが、信頼性について確認する必要がある。資金調達は民間が行うため、建設時における一度に大きな建設費用を用意する必要はない。

管理運営における責任所在は民間(SPC: 特別目的会社)にある。15年～20年の長期的事業期間が一般的である。そのため、運営における民間のコスト削減提案部分も多くなるが、品質の確保や研究、専門性の高い業務の安定性が懸念される。PFI法の手続きを遵守する必要があり、PFI導入の検討から民間の事業契約締結まで長期にわたる可能性がある。

□指定管理者制度

公共の施設の維持管理運営を公共が指定する民間が代行して行うことを可能にした制度。

□PFI方式

(Private Finance Initiative)

公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して行う手法。

・BOT方式

(Built-Operate-Transfer)

民間が資金調達を行い、施設を建設し、定められた期間中施設を所有して維持管理・運営を行い、資金を回収し、公共に施設を譲渡する方式。

・BTO方式

(Built-Transfer- Operate)

民間が資金調達を行い、施設を建設し、完成後、公共に所有権を移し、維持管理運営を行う方式。

・BOO方式

(Built-Own-Operate)

民間が資金調達を行い、施設を建設し、維持管理運営を行い、事業終了時に施設を解体などする方式。

2.事業方式の検討

■記念館に管理運営上求められる要件

記念館は、その役割やテーマを実現するために、特に施設の管理運営面において、次の点が求められる。

① 貴重な資産を継承する責任の担保

記念館には、芭蕉翁の人物像や作品を伝え、芭蕉文学・俳句文芸の継承に努める役割があり、地域、さらに日本の貴重な資産であり、かけがえのない文化を守り伝えていく強い意志と安定した持続的な運営体制が求められる。

※記念館が取り扱うこととなる芭蕉翁や俳句文芸に係る資料は、財団法人芭蕉翁顕彰会（以下「財団」という。）が、そのほとんどを保有していることから、貴重な財産の保管・継承には、市と財団の連携は欠かせない。

② 調査・研究機能における専門性と継続性の確保

記念館は、芭蕉翁に関する研究ならびに俳句文学研究において全国の中心的存在となることをめざすものであり、高い専門性と研究の継続性が求められる。

③ 市の施策との連動

記念館は、地域づくりの拠点であるとともに、生涯学習活動や学校教育における学習活動への支援を積極的に行うなど、市の施策と十分に連動した運営が求められる。

④ 地域の活性化に寄与する企画推進部門の充実

記念館におけるまちなか周遊の拠点としての位置づけや公募型の中長期展示更新などの斬新な運営方法に対応するためには、柔軟で優れた企画力や観光客、市民等のニーズを掘り起こす高いマーケティング能力が企画推進部門に求められる。

⑤ 全国展開や高い発信力の確保

記念館は、全国的な芭蕉文学及び俳句文芸のつながりを生みだし、その一大拠点となることをめざしており、地域に根づいた活動と全国、世界に広がる展開を両立させることが求められる。

⑥ 経済効果と市の財政負担の軽減

地域との積極的な連携とまちなかへの来館者の流動による波及効果を高めることと合わせて、効率的な運営による運営コストの軽減をはかり、市の財政負担の軽減を含めた地域経済に寄与できる運営が求められる。

■記念館の事業特性に応じた事業方式の評価

(○：高評価、△：部分的高評価、×：低評価)

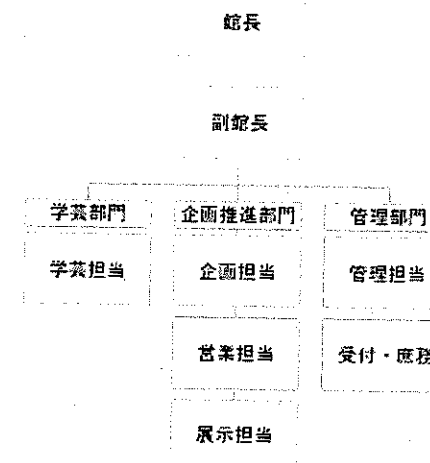
	公設公営方式 (直営方式)	公設民営方式 (業務委託方式)	公設民営方式 (指定管理者制度)	PFI方式
持続的な運営体制	○ ・市が直営することにより持続的な運営体制が構築されるものの、人事異動がある	△ ・民間事業者との単年度の契約になるが、具体的な内容提示により、運営体制を整えることが可能となる	○ ・民間事業者との比較的長い契約期間により、運営体制の持続性が確保されやすい	○ ・民間事業者との長い契約期間により、運営体制の持続性が確保されやすい
調査・研究機能における専門性と継続性	△ ・調査・研究スタッフの異動にともなう専門性の継承が課題	○ ・専門性のあるスタッフの配置が可能であり継続した契約により専門性が継承可能となる	△ ・スタッフが一定期間確保されやすいが、専門職が在籍する民間事業者との契約が必要となる	△ ・施設の設計・建設ノウハウと調査・研究能力を兼ね備える民間事業者の確保が困難
市の施策との連動	○ ・市の直営により、市の施策は最も反映されやすい	○ ・具体的な施策を提示することにより市施策の反映が可能	○ ・比較的長期間の契約により、市の施策を施設運営へ反映しやすい	○ ・長期間の契約により、市の施策を施設運営へ反映しやすい
企画・マーケティング能力	△ ・企画・マーケティングへの民間のノウハウや創意工夫が取り入れられにくい可能性がある	△ ・企画・マーケティングへ民間のノウハウや創意工夫を取り入れるには契約期間が短い	○ ・民間のノウハウによる高い企画・マーケティング能力の発揮が期待される	○ ・民間のノウハウによる高い企画・マーケティング能力の発揮が期待される
全国展開・発信力	△ ・民間のノウハウを活用した全国展開・発信のアイデアが取り入れられにくい可能性がある	△ ・民間のノウハウを活用した全国展開・発信のアイデアを反映するには契約期間が短い	○ ・民間のノウハウを活用した全国展開・発信のアイデアが反映されやすい	○ ・民間のノウハウを活用した全国展開・発信のアイデアが反映されやすい
財政負担の軽減	△ ・民間のノウハウは活かされずコストダウンは見込めない可能性がある	△ ・維持管理・運営における大幅な負担軽減は見込めない可能性がある	△ ・維持管理・運営における大幅な負担軽減は見込めない可能性がある	○ ・施設の設計・建設におけるコストダウンが期待されるが、施設規模から大幅な負担軽減は難しい
事業者の参入	× ・民間事業者は参入できない	○ ・事業者選定の制限は少なく事業者の参入は比較的容易であり、地元からの参入が見込まれる	○ ・事業者には一定水準以上条件が求められるものの資金負担等はないため、地元参入も期待される	△ ・設計・建設及び維持管理・運営ノウハウが求められ、かつ長期間の事業継続が必要なため、事業参入へのハードルが高い
総 評	・安定した継続的な運営が見込まれるものの、民間のノウハウや人材の活用が難しく、斬新な運営方法には結びつきにくい	・施設の維持管理・運営に民間の活力は生かされ、専門職員が在籍する民間事業者との契約により、調査研究業務は行えるが、複数年度にまたがる事業計画ができないため、企画・マーケティング能力を充分に発揮することが難しい	・比較的長期間の契約により、持続的な運営が可能になり、企画やマーケティング能力の発揮、創意工夫が期待できるが、調査研究と企画能力を兼ね備えた民間事業者との契約が必要となる	・長期間の契約により、持続的な運営が可能になり、経費削減と専門職員による創意工夫が生かされることが期待できるが、整備する施設規模から事業参入へのハードルが高いと考えられる

3.運営主体の考え方

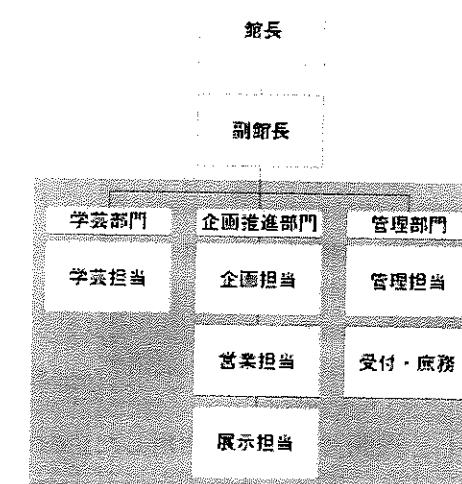
(仮称)芭蕉翁記念館は、研究や文化発信の博物館機能と地域活性化の交流、情報発信機能をもつ複合的拠点施設である。市の役割、民間ノウハウの活用、市民参画など運営・維持管理手法においてさまざまな角度から検討する。

- 運営主体が学芸部門、企画推進部門、管理部門を一括して行うパターン
責任の所在が明確で全体を統括した維持管理運営が可能である。民間委託する場合に、専門性の高い研究部門に関する安定的継続に配慮し、一定の要求水準を用意する必要がある。

■市直営



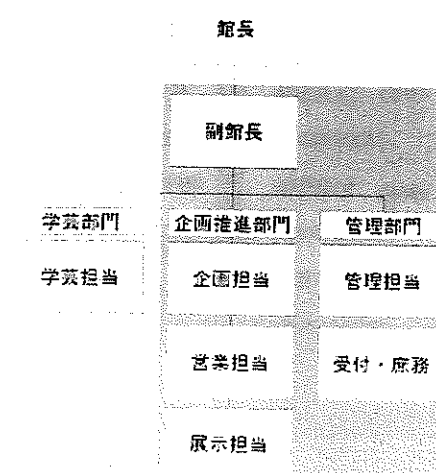
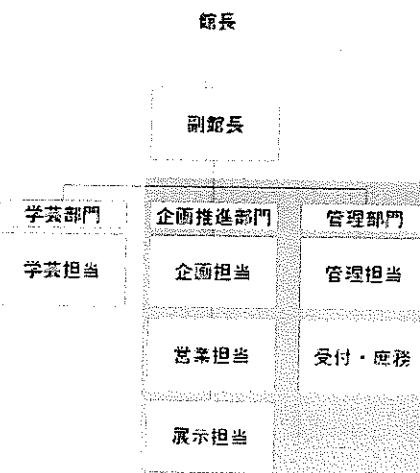
■民間運営



- 運営主体を学芸部門と企画推進部門、管理部門を分割して行う場合
専門性の高い研究部門に関する安定的継続に配慮し、研究部門と企画推進、管理部門を分けて管理運営するパターン。研究部門と企画推進、管理との連携が必要である。

■副館長・学芸部門：直営/企画・管理部門：民間

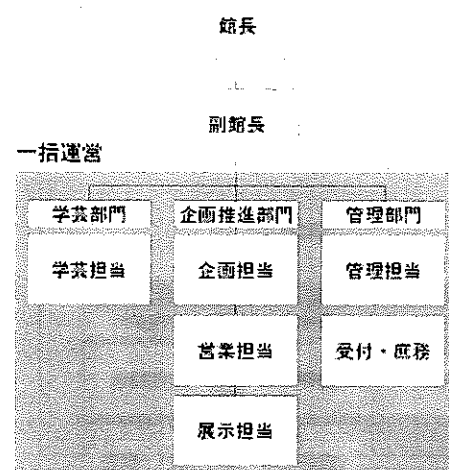
■学芸部門：直営/副館長・企画・管理部門：民間



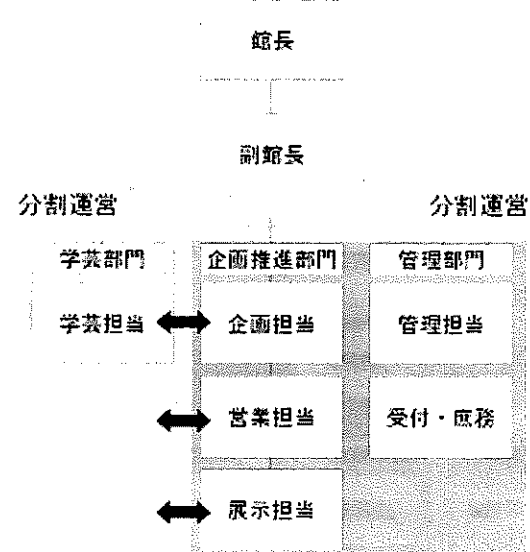
4.運営主体の検討

(仮称)芭蕉翁記念館の事業特性に応じた事業方式や事業計画を考慮し、決定する必要がある。

- 芭蕉翁、俳句文芸に関わる専門性の高い学芸部門と民間のノウハウを活用したさまざまな活動、企画を実施する企画推進部門が連動した運営が求められるため、学芸部門・企画推進部門・管理部門を一括して管理運営する体制が望ましいと考える。



- 安定的な学芸部門を維持し、民間ノウハウを活用した企画を行うためには、下記のような体制も視野に入れ、運営主体体制を検討する。



5.スケジュール

	平成19年度 (2007.4~2008.3)	平成26年度 (2014.4~2015.3)
総合工程	基本構	開館
庁内検討		
審議会機能	基本構想策定	
事業・活動計画	基本構想策定業務	事業・活動実施
展示計画		
建築計画		
管理運営計画		
桃青中学校 (統合による廃止)		
統合幼稚園建設		

開館
●
芭蕉翁
生誕370年
美し国おこし・三重
フィナーレ

5.スケジュール

	平成19年度 (2007.4～2008.3)	平成20年度 (2008.4～2009.3)	平成21年度 (2009.4～2010.3)	平成22年度 (2010.4～2011.3)	平成23年度 (2011.4～2012.3)	平成24年度 (2012.4～2013.3)	平成25年度 (2013.4～2014.3)	平成26年度 (2014.4～2015.3)	
総合工程	基本構想		基本計画	基礎情報整理 / 基本・実施設計 / 建設工事・展示工事・事務所移転					開館
庁内検討	(仮称)俳句のくにづくり拠点施設 建設庁内検討委員会								
審議会機能	基本構想策定委員会		基本計画検討委員会	(仮称)芭蕉翁記念館建設委員会 (予定)					
事業・活動計画	基本構想策定業務	基本構想策定	基本計画策定業務 (事業・活動計画)	事業・活動実施計画 構築 / 事業・活動実施計画策定 ＜事業方式・手法＞ ＜事業ネットワーク＞ ・地域連携、学校連携 ・ボランティア連携 等 ＜活動ネットワーク＞ ・交流活動、サービス、セミナー ・イベント企画、広報 ・学習支援、研究支援、展示活動 ・資料収集、保存、研究、撮影				事業・活動実施	
展示計画			基本計画策定業務 (展示計画)	展示基本設計・実施設計 / 展示工事 現場設置					
建築計画			基本計画策定業務 (施設・建築計画)	建築基本設計・実施設計 / 建設工事					
管理運営計画			基本計画策定業務 (管理運営計画)	管理運営計画 具現化 / 管理運営実施計画策定					
桃青中学校 (統合による廃止)			城東中学校統合(H21.4)		校舎等解体工事・文化財調査				
統合幼稚園建設		進入道路調査設計	進入道路工事	統合幼稚園開園 (H22.4)					
		園舎・外構等設計	統合幼稚園建設工事						

開館
●
芭蕉翁
生誕370年
美し国おこし・三重
フィナーレ

6.事業費の想定

類似施設の建設費や関連する設計料率等より、概算事業費を想定する。

■想定面積

		備 考
延床面積	2,150 m ²	
展示面積	510 m ²	

■展示関連費

	展示事業費合計	備 考
展示工事費 (設計費込)	300,000 (千円) 程度	※主な文学館の展示m ² 単価から、本事業の展示工事費m ² 単価を560(千円)/m ² として算出。 → ①

■建築関連費

	建築事業費合計	備 考
建築工事費 (設計費込)	1,000,000 (千円) 程度	※主な文学館の建築m ² 単価から、本事業の建築工事費m ² 単価を440(千円)/m ² として算出。 ※既存中学校の解体撤去費は除く。 → ②

■その他

	外構工事事業費	備 考
外構工事費など	250,000 (千円) 程度	※幼稚園敷地及び幼稚園側進入路整備費は除く。 ※造成は建築掘削土の敷地内敷き均し程度を見込むものとし、大規模な敷地の造成は想定していない。 ※敷地範囲は、統合幼稚園部分を除く約12500m ² とし、既存雑木林範囲の整備は含まない。 → ③

■概算事業費

想定事業費合計 (①+②+③)	1,550,000 (千円) 程度
--------------------	----------------------

※但し、類似施設における平均値等による試算のため、今後の設計や事業内容によっては大きく変わる場合がある。

7.運営費の想定

類似施設の運営費等より、概算運営費を想定する。

事業の推進とともに蓄積される経験やノウハウを活かしながら、体制や運営内容の拡充をめざすことが望まれる。

■運営費試算のための条件設定

- ・年間来館者数 5万人(※p46 1.集客見込 参照)
- ・入場料 800円(※但し、減免・割引等を想定し、600円で積算)
- ・駐車場使用料 500円(※但し、来館者以外の駐車車両分の料金収入を想定)
- ・人件費、維持管理費、事務費、事業費は類似施設・類似団体の平均、規模単価を参考としている。

■収入

(単位:千円)

		前提条件等	金額
収入科目	利用料金収入	入館者数を5万人と想定	(39,000)
	入館料	入館料を800円として想定 ※ただし、減免・割引等を想定し、600円で積算	30,000
	駐車場使用料	駐車料金を500円として想定 ※ただし、来館者以外の駐車車両分の料金収入を想定	8,000
	施設使用料	市民ギャラリー、体験学習室、セミナー室の使用料を想定	1,000
	営業収入		(4,250)
	物販・飲食売上利益		3,750
	イベント参加料等		500
収入合計(A)			< 43,250 >

■支出

(単位:千円)

		前提条件等	金額
支出科目	人件費	■館長は名誉館長を想定して試算 ■副館長以下13名のスタッフ体制を想定	(39,500)
	施設維持管理費	■修繕費、清掃費、保安警備費、保守点検費、光熱水費等	(16,200)
	事務費	■消耗品費、通信運搬費等	(3,200)
	事業費	■企画展、イベント、広報費等	(15,000)
	租税公課		(2,200)
支出合計(B)			< 76,100 >

収支(A) - (B)	< -32,850 >
-------------	-------------

※但し、本試算は類似施設の平均や規模単価から試算したものであり、今後の設計、事業内容、人員配置などにより大きく変わる可能性がある。

第6章

分析からみる記念館

1. 集客見込

■類似施設における実績からの推計

全国の類似施設のうち、本計画記念館規模に近い施設の来館者数実績と施設規模との関係を調査。また、同様に三重県内の博物館の来館者数と施設規模の来館者数を調査した結果を下記に記載する。

<全国類似施設>

・延床面積あたりの来館者数 24.62 人/㎡

・展示面積あたりの来館者数 89.72 人/㎡

<三重県内博物館>

・延床面積あたりの来館者数 19.87 人/㎡

・展示面積あたりの来館者数 80.35 人/㎡

※計画値：延床面積 2150 ㎡、展示面積 510 ㎡からの推計値

来館者数の推計＝24.62 人/㎡×2,150 ㎡＝52,933 人(延べ床面積からの推計)
来館者数の推計＝89.72 人/㎡× 510 ㎡＝45,757 人(展示面積からの推計)

■伊賀市の賑わいづくりの目標と集客実績から見た来館者数

・伊賀市の観光入り込み客数

減少傾向にあったが、2004 年(平成 16 年)頃から増加傾向に転じており、すでに伊賀市が目標値として設定している観光入り込み客数 300 万人を、統計上は超えている。

・近隣の施設では、2007 年(平成 19 年)で、伊賀流忍者博物館に 23 万 1 千人、だんじり会館に 4 万 2 千人、上野城に 10 万 6 千人が訪れている。

■記念館における来館者数の目標値の想定

類似施設における実績、市内の観光集客実績をふまえ、年間来館者数の目標を 5 万人とする。

芭蕉翁記念館(仮称)の来館者数の想定 年間 5 万人

この目標を実現させるためには、本計画書の事業計画に基づいた積極的なソフト事業の展開と、新しいスタイルの記念館づくりを行う必要がある。

2. 経済波及効果

観光消費に対する需要増加額の算出

(仮称) 芭蕉翁記念館への来館者の観光消費に対する需要増加額の試算

① (仮称) 芭蕉翁記念館の来館者見込み数 50,000 人

② 来館者見込み数のうち市外からの人数 45,000 人

※来館者見込み数のうち、市内からの来館者は観光消費を行わないものとみなし、市外からの来館者を試算の対象とする。市外からの来館者の割合は90%と仮定。

③ 市外からの来館者見込み数

宿泊・日帰り別人数 宿泊 18,945 人 日帰り 26,055 人

※伊賀地域への観光入込客数における宿泊・日帰り別の割合と同割合と仮定。

		宿泊	日帰り
伊賀市	入込客数	1,357,865 人	1,867,467 人
	割合	42.1%	57.9%
来館者	見込客数	18,945 人	26,055 人
	割合	42.1%	57.9%

・伊賀市の数値は「観光レクリエーション入込客数推計書 平成19年」(三重県) および「観光客実態調査報告書 平成19年」(三重県) より

④ 伊賀地域における観光客一人当たりの平均消費額 宿泊 32,933 円
日帰り 8,184 円

■伊賀地域における観光消費額と内訳 (単位: 円)

		宿泊	日帰り
伊賀地域		32,933	8,184
交通費		5,053	2,119
宿泊費		14,910	—
飲食費		5,115	2,385
買物費		4,827	2,470
その他(レジャー費等)		3,028	1,211

・「観光客実態調査報告書 平成19年」(三重県) より

□伊賀地域にきた観光客の発地の割合における「三重県内」7.9%(観光客実態調査報告書 平成19年より三重県)

□伊賀市全体の小学生数 5,207 人
※2007(平成19)年度□伊賀市人口 101,813 人
※2008年(平成20年)9月末

⑤ 市外からの来館者の観光消費額 837,150 千円

<市外からの来館者の観光消費額と内訳 (単位: 千円)>

	宿泊	日帰り	計	
伊賀地域	623,916	213,234	837,150	
交通費	95,729	55,211	150,940	→運輸へ
宿泊費	282,470	—	282,470	→対個人サービスへ
飲食費	96,904	62,141	159,045	→対個人サービスへ
買物費	91,448	64,356	155,803	→各項目へ
その他(レジャー費等)	57,365	31,553	88,918	→対個人サービスへ

・「④伊賀市における観光客一人当たりの平均消費額」×「③市外からの来館者見込み数の宿泊・日帰り別人数」より

⑥ 来館者の観光消費にともなう需要増加額 695,654 千円

※「⑤市外からの来館者の観光消費額」を、各費用の地域内自給状況等を踏まえながら産業部門別に分配する。

分類項目	額(千円)	備考
農業	3,040	「買物費」のうち農業に関連する需要
林業	697	「買物費」のうち林業に関連する需要
漁業	569	「買物費」のうち漁業に関連する需要
食料品	17,808	「買物費」のうち食料品に関連する需要
繊維製品	260	「買物費」のうち繊維製品に関連する需要
その他の製造工業製品	3,362	「買物費」のうちその他の製造工業製品に関連する需要
商業	54,861	「買物費」のうち商業マージンに関連する需要
運輸	84,624	「交通費」に関連する需要、および「買物費」のうち貨物運賃に関連する需要
対個人サービス	530,433	「宿泊費」「飲食費」「その他(レジャー費等)」に関連する需要
計	695,654	

・「買物費」については「購入者価格」であるため、産業部門別の分配とともに、生産者価格への換算を行っている。「生産者価格」とは、「購入者価格」から商業マージンや貨物運輸コストを除いた、生産者が生産に要する金額をさす。

■経済波及効果について <経済波及効果の推計額>

来館者が記念館で直接払う入館料等の他に、記念館を目的に伊賀市を訪れた観光客が土産物の買物や飲食代などの観光消費が見込まれる。それら観光消費は需要増加額で 695,654 千円になると推計され、その需要増加は、経済波及効果として生産誘発額(総合効果)で 977,150 千円、粗付加価値額(総合効果)で 565,053 千円、雇用者所得誘発額(総合効果)で 257,896 千円の経済効果を生み出すものと考えられる。

□観光消費額

観光客が観光行動に伴い消費する費用の金額。交通費、宿泊費、飲食費、買物費などを含む。

□需要増加額

産業行動によって新たに発生し消費されるモノやサービスを金額で表したものの。

□生産誘発額

生産活動の増加によって各産業部門に直接および間接に必要な生産額の合計。

□雇用者所得誘発額

経済波及効果にともなった生産活動に従事する雇用者が得られる所得額の合計。

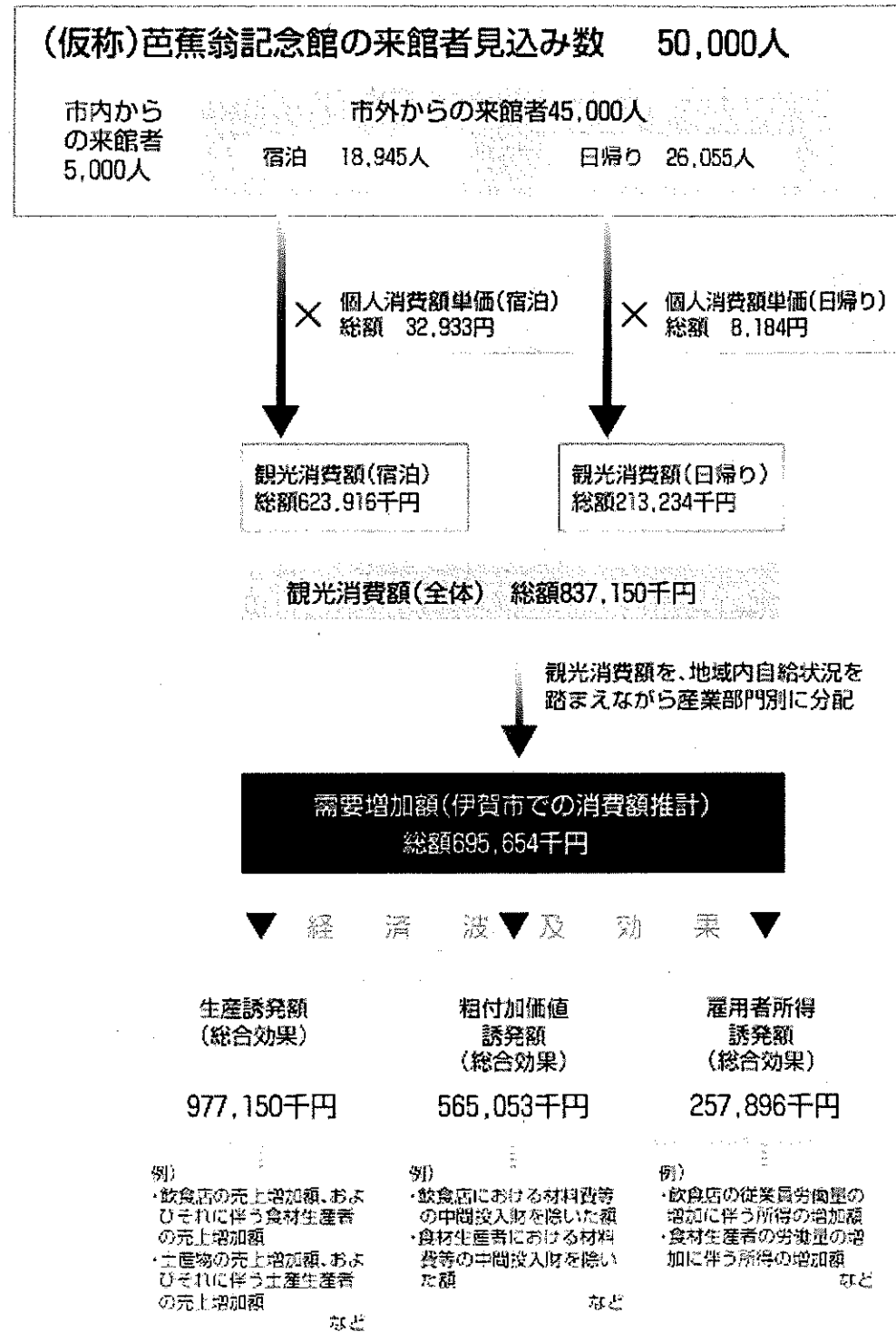
□粗付加価値額

生産活動によって新たに付加された価値をいい、総生産額から中間投入額(生産活動に必要な原材料・燃料等の財貨・サービスの購入費用)を除いた額の合計。

□総合効果

経済波及効果において、直接効果(最初の需要増加分)、第1次波及効果(中間投入の増加がもたらす関連産業の生産増加の波及)、第2次波及効果(雇用者所得の増加がもたらす消費財産業の生産増加の波及)の全てを合わせたもの。

■需要増加額の算出フロー



■経済波及効果について<伊賀市における観光消費への拡大効果>

経済波及効果の推計額が、伊賀市における観光消費全体へ及ぼす増大効果を計算する。

今回と同様の推計方法で三重県が行った「平成15年度三重県観光消費のもたらす経済効果の試算」での、観光消費による県内需要増加額 8,232.8億円、および経済波及効果の生産誘発額(総合効果)11,563.0億円をもとに、伊賀市の観光客数の割合(5.98%)で按分すると、伊賀市全体の需要増加額が492.3億円、経済波及効果の生産誘発額(総合効果)が691.5億円と算出される。

伊賀市全体の需要増加額および経済波及効果合計に対する今回の推計結果から、新記念館が伊賀市に及ぼす経済波及効果として約1.41%の拡大が見込まれる。

■経済波及効果の拡大効果算出フロー

【(仮称) 芭蕉翁記念館】

需要増加額	6.96億円
経済波及効果	
生産誘発額(総合効果)	8.77億円
粗付加価値誘発額(総合効果)	5.65億円
雇用者所得誘発額(総合効果)	2.58億円

【伊賀市】

需要増加額	492.3億円
経済波及効果	
生産誘発額(総合効果)	691.5億円
粗付加価値誘発額(総合効果)	402.2億円
雇用者所得誘発額(総合効果)	183.1億円

↑ ×5.98%

三重県の観光消費額に
占める伊賀市の割合

【三重県】

需要増加額	8,232.8億円
経済波及効果	
生産誘発額(総合効果)	11,563.0億円
粗付加価値誘発額(総合効果)	6,692.1億円
雇用者所得誘発額(総合効果)	3,062.7億円

「平成12年(2000年)三重県
産業連関表(34部門分類)」
に基づく「観光消費がもたらす経済効果」より
三重県政策部統計室

→ 41%

「需要増加額」「生産誘発額(総合効果)」ともに
の拡大効果

需要増加額比較 5.06億円 492.3億円=1.41%

生産誘発額比較 9.77億円 691.5億円=1.41%

伊賀市の観光入込客数 3,225,332人

三重県の観光入込客数 53,895,395人

第7章

今後の課題

課題

■(仮称)芭蕉翁記念館開設に向けた体制づくりの検討

(仮称)芭蕉翁記念館整備は、伊賀市にとって重要な意味を持つ。また、新記念館は「博物館」に類することから、展示や事業展開、博物館運営等、ミュージアムマネジメントを含む複雑な実施計画の策定が必要である。

このことから、記念館整備の着実な推進を図れる体制づくりに努める必要がある。また、開館後も適切な記念館運営がすすめられるよう、フォロー体制についても検討する必要がある。

■運営計画について

今後、本計画書に基づき、設計、建設が行われることとなるが、めざすべき記念館の整備を確実にを行うため、本計画書に基づき「運営計画」を策定した上で、本計画と「運営計画」を反映させた基本設計をすすめる必要がある。

運営計画では、「展示実施計画」「活動実施計画」「管理実施計画」等の詳細計画の策定が必要と考える。

■登録博物館にむけて

新記念館は、登録博物館認定をめざす。

伊賀市内では、2008年(平成20年)2月14日に、伊賀流忍者博物館(上野丸之内)が登録博物館に認定されており、新記念館についても登録博物館認定をめざし、新記念館を含む周辺地域を文化の拠点エリアとして「文化都市・伊賀市」を着実に構築する必要がある。

■外国人来館者への対応について

新記念館には、市内の外国人住民、多くの外国人観光客等の来館も想定される。新記念館では、ユニバーサルデザインの視点からも、館内案内、展示案内等における、ふりがな表記や外国語表記、多言語によるパンフレット作成等の配慮について検討する必要がある。

■上野公園と建設予定地を結ぶ歩道橋の設置について

文化エリアの拠点施設を結ぶ歩道橋は、伊賀流忍者博物館などを含む史跡上野城跡と(仮称)芭蕉翁記念館の来館者動線から考えて重要な意味をもつことから、歩道橋の設置に向け、関係機関との調整を行う必要がある。

■用途地域変更の検討

新記念館建設には、建設予定地の用途地域の見直しが必要であることから、市民合意とともに、庁内関係機関、特定行政庁との協議を行い、用途地域の変更または建築基準法第48条許可により、確実に新記念館を整備し、芭蕉翁生誕370年の2014年(平成26年)の開館をめざす必要がある。

■沖森文庫の取り扱いについて

2005年(平成17年)9月26日、伊賀市は、重要文化財である「更科紀行 芭蕉自筆稿本」を含む松尾芭蕉関連書籍177点を「沖森文庫古文書」として購入しており、あわせて4千点以上の書籍等を伊賀市が寄託を受け、現在は市立図書館で保管している。

新記念館整備後は、すべての資料を「沖森文庫」として新記念館へ移転させることを検討するとともに、学術研究の方向性等について関係者、関係機関と協議を行う必要がある。

■(仮称)芭蕉翁記念館建設場所の愛称の検討

新記念館がより市民に親しまれる場となるため、建設予定地の丘について、「桃青の丘」などの愛称を、施設の愛称やロゴマーク等とあわせて「公募」も含め検討する。

■現芭蕉翁記念館のあり方について

新記念館の建設後の現記念館(上野公園内)のあり方について検討する。旧上野市で策定された「史跡上野城保存整備計画」では、現記念館は「外郭ゾーン」に位置し、「史跡上野城跡と直接的な関係がないこともあり、本施設については、長期的視点から関係機関等との調整を図りながら、移転を検討するものとする。」とされている。

現記念館のあり方については、原則として「史跡上野城保存整備計画」に基づいた措置をとるものとするが、新記念館への資料等移転までに明確な方針を決定する必要がある。

■学芸員の採用について

現記念館においては、財団法人芭蕉翁顕彰会が指定管理者として管理運営がなされており、財団法人芭蕉翁顕彰会に在籍する2名の学芸員により資料の収集・保存・管理・研究及び顕彰活動が行われている。

新記念館開館に向けては、現記念館での活動を継承するとともに、新記念館の事業計画に基づき関係機関と協議の上、早い段階で検討を行い、計画的な採用を行う必要がある。

■市内の有料駐車場運営との調整について

新記念館は、来館者サービスの一環として来館者の駐車料金を無料にすることを検討している。しかし、市内の観光施設に係る市営駐車場は駐車場のみの独立した会計体制をとっていることから、市全体の駐車場運営のあり方について調整が必要となる。

■建設予定地における安全対策について

新記念館の建設予定地である市立桃青中学校跡地には、新記念館に近接して、2010年(平成22年)4月開園予定の市立統合幼稚園整備もすすめられている。統合幼稚園には、児童の送迎のための車輛進入が約360台(平日)見込まれる中で、本計画書では、新記念館と統合幼稚園は進入道路を共用することとして計画している。

統合幼稚園児童や保護者、新記念館への来館者の安全確保が重要課題となることから、市教育委員会及び統合幼稚園との安全対策協議を継続して行う必要がある。

■市立桃青中学校校舎等のあり方について

市立桃青中学校は、市教育委員会が策定した「伊賀市上野地区校区再編計画」に基づく統合中学校(城東中学校)の新設により、2009年(平成21年)3月末で廃止となる。本計画書では市立桃青中学校を解体撤去し、その跡地に新記念館を移転新築することとしている。

市立桃青中学校は校舎及び体育館とも1981年(昭和56年)6月1日に改正された「新耐震基準」以前に建設されているが、市教育委員会が行った耐力度調査等の結果では、一部「良好」と判断された部分もある。

市立桃青中学校校舎等の今後の取り扱いについては、校舎の一部利活用が可能と考えられる部分もあることから、施設配置計画との整合を図ったうえで、市立桃青中学校校舎等のあり方についてもあわせて検討する必要がある。

■記念館整備に向けた三重県への支援の要望について

(仮称)芭蕉翁記念館は、国の重要文化財を含む多くの貴重な資料や芭蕉翁の「心」を、伊賀市のみならず、三重県やわが国の貴重な財産として、後世に継承していくための博物館施設である。また、記念館は、三重県がすすめる「美し国おこし・三重事業」にも大きく寄与できることから、記念館の整備には、引き続き三重県に強力な支援を要望していく必要がある。

資料編

掲載資料一覧

1. (仮称) 芭蕉翁記念館基本計画策定に係る諮問	56
2. (仮称) 芭蕉翁記念館基本計画策定に係る答申	57
3. (仮称) 芭蕉翁記念館基本計画検討委員会委員名簿	58
4. (仮称) 芭蕉翁記念館基本計画の策定経過	59
5. (仮称) 芭蕉翁記念館基本計画検討委員会開催経過	60
6. (仮称) 俳句のくにつくり拠点施設建設庁内検討委員会開催経過	61
7. (仮称) 芭蕉翁記念館基本計画(中間案)に対するパブリックコメント募集結果	62
8. (仮称) 芭蕉翁記念館基本計画検討委員会設置要綱	63
9. (仮称) 俳句のくにつくり拠点施設建設庁内検討委員会設置要綱	64
10. 伊賀市パブリックコメント制度実施要綱	65
11. 伊賀市及び財団法人芭蕉翁顕彰会所蔵資料	66
12. 現芭蕉翁記念館概要	67
13. 協力・参考類似施設一覧	68
14. 用語解説	69

1. (仮称)芭蕉翁記念館基本計画策定に係る諮問

伊文第 297 号
2008 年(平成 20 年)7 月 28 日

(仮称)芭蕉翁記念館基本計画
検討委員会委員長 様

伊賀市長 今 岡 睦 之

「(仮称)芭蕉翁記念館基本計画」策定について (諮問)

(仮称)芭蕉翁記念館基本計画検討委員会設置要綱(平成 20 年伊賀市告示第 128 号)
第 3 条の規定により、(仮称)芭蕉翁記念館基本計画策定に関し、貴委員会の意見を求めます。

2. (仮称)芭蕉翁記念館基本計画策定に係る答申

2009 年(平成 21 年)3 月 30 日

伊賀市長 内 保 博 仁 様

(仮称)芭蕉翁記念館基本計画検討委員会
委員長 谷 本 鋭 次

(仮称)芭蕉翁記念館基本計画について (答申)

2008 年(平成 20 年)7 月 28 日付伊文第 297 号で諮問のあった(仮称)芭蕉翁記念館基本計画策定について、慎重に協議を重ねた結果、別添最終案を適当と認めたので、これを答申します。

ついては、(仮称)芭蕉翁記念館が、芭蕉翁をとおして、人づくり、まちづくりに広がる独自性と専門性を兼ね備えた、新しいスタイルの文化創造拠点施設として、芭蕉翁生誕 370 年にあたる 2014 年(平成 26 年)の開館が実現されることを期待します。

なお、本委員会において、(仮称)芭蕉翁記念館の施設名称は「芭蕉翁記念館」が望ましいとしていることを申し添えます。

3. (仮称)芭蕉翁記念館基本計画検討委員会委員名簿

2008年7月28日委嘱

委員名	所属等	性別
委員長 谷本 鋭次	鈴鹿国際大学非常勤講師 元三重県立博物館館長	男性
副委員長 廣澤 浩一	(社)伊賀上野観光協会会長	男性
石川 真弘	大阪樟蔭女子大学名誉教授	男性
竹内 文子	公募委員	女性
竹森 隆子	伊賀市立三田小学校長	女性
中川 甫	(財)芭蕉翁顕彰会理事	男性
中村 修	(財)芭蕉翁顕彰会理事	男性
西田 誠	(財)芭蕉翁顕彰会理事	男性
浜辺 佳子	(農)伊賀の里モクモク手づくりファーム 三重県文化審議会委員 「美し国おこし・三重」実行委員会委員	女性
松生 安彦	三重大学監事 新県立博物館基本計画検討部会委員	男性
丸 淳子	公募委員	女性
森 正美	建築家 伊賀市都市計画審議会委員 伊賀市景観審議会委員	男性

委員長、副委員長以外の委員は五十音順

4. (仮称)芭蕉翁記念館基本計画の策定経過

年月	(仮称)芭蕉翁記念館基本計画検討委員会	市議会	市民等	(仮称)俳句のくにづくり拠点施設建設庁内検討委員会
2008年(平成20年)7月	第1回検討委員会			
8月	第2回検討委員会			
9月	第3回検討委員会			
10月	第4回検討委員会			第1回庁内検討委員会
11月	第5回検討委員会			第2回庁内検討委員会
12月		基本計画(中間案)報告	基本計画(中間案)パブリックコメント募集	
2009年(平成21年)1月				第3回庁内検討委員会
2月				
3月	第6回検討委員会		基本計画(中間案)パブリックコメント回答	

5. (仮称)芭蕉翁記念館基本計画検討委員会開催経過

開催年月日／開催場所	検討・協議内容
第1回検討委員会 2008年(平成20年)7月28日 伊賀市阿山支所2階大会議室	■委員委嘱 ■委員長・副委員長選任について ■諮問 ■協議事項 1. (仮称)新芭蕉翁記念館基本構想について 2. (仮称)新芭蕉翁記念館建設場所について 3. 検討委員会スケジュールについて
第2回検討委員会 2008年(平成20年)8月18日 伊賀市役所本庁第11会議室	■基本計画内容協議 1. はじめに 2. 第1章「基本的な考え方」 3. 第2章「テーマ」 ■(仮称)芭蕉翁記念館整備スケジュールについて ■基本計画に係る協議について 1. 「記念館の活動計画」について 2. 「展示のテーマ」について 3. 「施設計画の考え方」について 4. 「管理運営」について
第3回検討委員会 2008年(平成20年)9月26日 伊賀市役所本庁第1委員会室	■基本計画内容協議 1. 前回委員会からの修正について 2. 第3章「事業計画」について 3. 第3章の1「活動計画」について 4. 第3章の2「展示計画」について 5. 第3章の3「施設計画」について 6. 第4章「管理運営計画」について
第4回検討委員会 2008年(平成20年)10月23日 伊賀市阿山支所2階大会議室	■基本計画内容協議 1. 前回委員会からの修正について 2. 第5章「記念館建設にむけて」について 3. 第6章「分析からみる記念館」について 4. 第7章「今後の課題」について
第5回検討委員会 2008年(平成20年)11月18日 伊賀市阿山支所2階大会議室	■基本計画内容協議 1. 前回委員会からの修正について 2. (仮称)芭蕉翁記念館基本計画(中間案)の協議・確認
第6回検討委員会 2009年(平成21年)3月26日 伊賀市役所本庁第1委員会室	■基本計画内容協議 1. 中間案に対するパブリックコメント回答について 2. (仮称)芭蕉翁記念館基本計画(答申案)の協議・確認

6. (仮称)俳句のくにづくり拠点施設建設庁内検討委員会開催経過

開催年月日	検討・協議内容
第1回庁内検討委員会 2008年(平成20年)10月9日	■(仮称)俳句のくにづくり拠点施設建設庁内検討委員会について ■(仮称)芭蕉翁記念館整備スケジュールについて ■(仮称)芭蕉翁記念館基本計画内容について 1. はじめに 2. 第1章「基本的な考え方」 3. 第2章「テーマ」 4. 第3章「事業計画」「活動計画」「展示計画」「施設計画」 5. 第4章「管理運営計画」 6. 第5章「記念館建設にむけて」 7. 第6章「分析からみる記念館」 8. 第7章「今後の課題」
第2回庁内検討委員会 2008年(平成20年)11月11日	■(仮称)芭蕉翁記念館基本計画内容について 1. はじめに 2. 第1章「基本的な考え方」 3. 第2章「テーマ」 4. 第3章「事業計画」「活動計画」「展示計画」「施設計画」 5. 第4章「管理運営計画」 6. 第5章「記念館建設にむけて」 7. 第6章「分析からみる記念館」 8. 第7章「今後の課題」
第3回庁内検討委員会 2009年(平成21年)1月27日	■(仮称)芭蕉翁記念館基本計画(中間案)に係るパブリックコメント回答について ■(仮称)芭蕉翁記念館基本計画内容について 1. 事務局における修正箇所について 2. 計画の修正について 3. 「おわりに」について 4. 「資料編」について 5. 新記念館のランニングコストについて

7. (仮称)芭蕉翁記念館基本計画(中間案)に対するパブリックコメント 募集結果

1. 募集期間 2008年(平成20年)12月15日(月)～2009年(平成21年)1月16日(金)
2. 閲覧資料 (仮称)芭蕉翁記念館基本計画(中間案)本冊及び概要版
3. 閲覧方法 「伊賀市パブリックコメント制度実施要綱」に基づいて実施
4. 受付状況 次のとおり

件数		提出方法	
件	項目	郵便	2件
4	29	FAX	0件
		E-mail	0件
		持参	2件

8. (仮称)芭蕉翁記念館基本計画検討委員会設置要綱

(仮称) 芭蕉翁記念館基本計画検討委員会設置要綱

平成20年6月25日
告示第128号

- (設置)
- 第1条 (仮称)芭蕉翁記念館(以下「記念館」という。)の整備に関わる基本計画を策定するため、附属機関の設置等に関する条例(平成19年伊賀市条例第31号)第2条に基づき、(仮称)芭蕉翁記念館基本計画検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。
- (設置の期間)
- 第2条 委員会の設置期間は、平成21年3月31日までの間とする。
- (所掌事項)
- 第3条 委員会は、市長の諮問に応じ、次の事項について検討及び協議を行い、その結果を報告書としてまとめ、市長に答申するものとする。
- (1) (仮称)新芭蕉翁記念館基本構想に基づく基本計画の策定に関すること。
 - (2) その他基本計画の策定に関し必要な事項
- (組織)
- 第4条 委員会は、12人以内の委員をもって組織する。
- 2 委員は、次の各号に掲げるもののうちから市長が委嘱する。
 - (1) 芭蕉翁顕彰団体を代表する者
 - (2) 公共的団体等を代表する者
 - (3) 学識経験を有する者
 - (4) 市民から公募した者
 - (5) その他市長が必要と認める者
- (委員長及び副委員長)
- 第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。
- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
 - 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- (会議)
- 第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議を主宰する。
- 2 委員会は、委員の半数以上の者が出席しなければ会議を開くことはできない。
 - 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- (委員以外の者の出席)
- 第7条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- (専門部会の設置)
- 第8条 委員会は、委員会の取組を効率的に進めるため、必要に応じて専門部会(以下「部会」という。)を設けることができるものとする。
- 2 部会の部会長は、部会員の互選により定める。
 - 3 部会長は、部会を招集し、会議を主宰する。
 - 4 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- (委員及び部会員の任期)
- 第9条 委員及び部会員の任期は、第2条に定める設置の期間とする。ただし、市長への答申が終わった場合は、その任期は終了する。
- 2 委員及び部会員に欠員が生じた場合、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 3 前2項の規定にかかわらず、第4条第2項第1号に掲げるところにより、その職をもって委嘱された委員及び部会員の任期は、委員として委嘱を受けるべき職にある期間とする。
- (庶務)
- 第10条 委員会及び部会の庶務は、企画振興部文化国際課において行う。
- (補則)
- 第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会及び部会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。
- 附 則
- (施行期日)
- 1 この告示は、平成20年6月25日から施行し、平成20年6月13日から適用する。
- ((仮称)新芭蕉翁記念館整備検討委員会設置要綱の廃止)
- 2 ((仮称)新芭蕉翁記念館整備検討委員会設置要綱(平成19年伊賀市告示第207号)は、廃止する。

9. (仮称)俳句のくにづくり拠点施設建設庁内検討委員会設置要綱

(仮称)俳句のくにづくり拠点施設建設庁内検討委員会設置要綱

平成19年5月23日
訓令第30号

- (設置)
第1条 (仮称)俳句のくにづくり拠点施設(以下「拠点施設」という。)の建設に関し、必要な事項を検討するため、(仮称)俳句のくにづくり拠点施設建設庁内検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。
- (所掌事務)
第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討及び協議する。
(1)拠点施設の建設候補地に関すること。
(2)拠点施設の機能及び規模に関すること。
(3)拠点施設の建設手法に関すること。
(4)展示内容に関すること。
(5)その他拠点施設の建設に関し必要な事項
- (組織)
第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。
2 委員長には企画振興部長を、副委員長には企画振興部次長をもって充てる。
3 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。
(委員長及び副委員長)
第4条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- (任期)
第5条 委員の任期は、第2条に定める作業が終了するまでの間とする。
- (会議)
第6条 委員長は、必要に応じ委員会の会議を招集し、その議長となる。
- (関係者の出席)
第7条 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- (成果の報告)
第8条 委員長は、必要に応じ、委員会の作業の成果を市長に報告するものとする。
- (庶務)
第9条 委員会の庶務は、企画振興部文化国際課において行う。
- (補則)
第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。
- 附 則
この訓令は、平成19年5月23日から施行する。
この訓令は、平成20年5月27日から施行し、改正後の別表の規定は、平成20年4月1日から適用する。

別表(第3条関係)

(仮称)俳句のくにづくり拠点施設建設庁内検討委員会名簿

部局名	職名	備考
企画振興部	企画振興部長	委員長
	企画振興部次長	副委員長
	企画調整課長	
総務部	総務部長	
	総務部次長	
	総務課長	
	財政課長	
産業振興部	商工観光課長	
建設部	道路河川課長	
	都市計画課長	
	建築課長	
教育委員会事務局	教育総務課長	
	学校教育課長	
	生涯学習課長	

10. 伊賀市パブリックコメント制度実施要綱

伊賀市パブリックコメント制度実施要綱

平成16年11月1日
告示第123号

- (目的)
第1条 この要綱は、市民の意見を市政に反映させ、市民と行政が協働して市政の推進を図るために、パブリックコメント制度に関して必要な事項を定めることを目的とする。
- (定義)
第2条 パブリックコメント制度とは、市の基本的な政策の策定にあたり、広く市民に策定しようとする政策についての趣旨、目的、内容、その他必要な事項を広く市民に公表し、公表した政策案に対する有益な市民の意見を政策に反映させるための制度をいう。
- 2 「実施機関」とは、市長、教育委員会等をいう。
- 3 「市民」とは、次に掲げる者をいう。
(1)本市の区域内に住所を有する者
(2)本市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
(3)本市に対して納税義務を有する者
(4)パブリックコメント手続きの対象となる政策について、利害関係を有する者
- (制度適用の対象)
第3条 パブリックコメント制度の対象となる政策は、次に掲げるものとする。
(1)市の施策に関する基本的な計画
(2)広く市民に適用される基本的な制度を定める条例の制定又は改廃
(3)広く市民の公共の用に供される施設の建設に係る基本計画の策定又は変更
- 2 次に掲げる事項は、この制度の適用外とする。
(1)緊急を要するもの
(2)政策策定に当たり、市民から意見聴取することが法令等で定められているもの
- (案等の公表)
第4条 実施機関の長は、パブリックコメント制度を実施するにあたり、政策の案に係る次の事項を公表しなければならない。
(1)当該政策の案を策定した目的
(2)当該政策案を附属機関等の審議に付した場合にあっては、答申の概要
(3)市民が当該政策の案を理解するために必要とする資料
- 2 前項に掲げる公表は、次に掲げる方法により行う。
(1)広報いが市への掲載
(2)伊賀市ホームページへの掲載
(3)ケーブルテレビ17チャンネルによる放送
- 3 第1項に掲げる政策の案の公表時期は、最終的な意思決定の前とし、公表の期間は、概ね3週間とする。
- (市民の意見の提出)
第5条 市民の意見の提出は、次に掲げる方法とする。
(1)書面による提出
(2)郵便
(3)電子メール
(4)ファクシミリ
- 2 前項の提出期間は、公表後、1か月以内とする。
- 3 意見書には、原則として住所及び氏名(法人その他の団体にあっては、所在地、名称及び代表者とする)並びに電話番号の記載を求めるものとする。
- (市の考え方の公表)
第6条 実施機関は、市民から提出された有益な意見を十分考慮するとともに、提出された意見に対する市の考え方を取りまとめ、提出された意見と併せて公表するものとする。
- 2 前条の規定による公表は、政策決定のときまでに行う。
- 3 第1項に規定する公表は、第4条第2項各号に掲げる方法により行う。
- 4 提出された意見が、伊賀市個人情報保護条例(平成16年伊賀市条例第16号)第7条に規定する非公開情報に該当するときは、その全部又は一部を公開しないことができる。
- 5 意見提出者の氏名その他の個人情報公表しない。ただし、政策の案の公表の際、当該情報を公表する予定であることを明示しているときは、この限りでない。
- (その他)
第7条 この要綱に定めるほか、パブリックコメント制度の実施に関し、必要な事項は別に定める。
- 附 則
この告示は、平成16年11月1日から施行する。

11. 伊賀市及び財団法人芭蕉翁顕彰会所蔵資料

資料点数総数 36,079 点 <2008 年(平成 20 年)12 月末現在>

■財団法人芭蕉翁顕彰会所蔵資料

資料の種類	主な資料名	点数
松尾芭蕉真蹟資料	「時鳥鯉を」発句短冊など	16
芭蕉関係資料	芭蕉筆「はまぐりの」懐紙(複製)など	56
蕉門関係資料	杉山杉風筆「風鈴に」短冊など	60
近世資料(芭蕉以前)	北村季吟筆「上巳の詠」など	16
近世資料(芭蕉と蕉門以外)	松村呉春筆「芭蕉像」など	105
近代資料(芭蕉祭選者資料含)	中村草田男筆「降る雪や」など	260
芭蕉像	谷口展山作「芭蕉像」など	32
俳諧関係書冊	去来ら編「猿蓑」など	1,744
俳句雑誌	『ホトトギス』など	26,019
研究図書(CD、ビデオを含む)	楠元六男著『芭蕉、その後』など	7,542
合計		35,850

■伊賀市所蔵資料

資料の種類	主な資料名	点数
近代資料	宮本竹逕書「おくのほそ道」	39

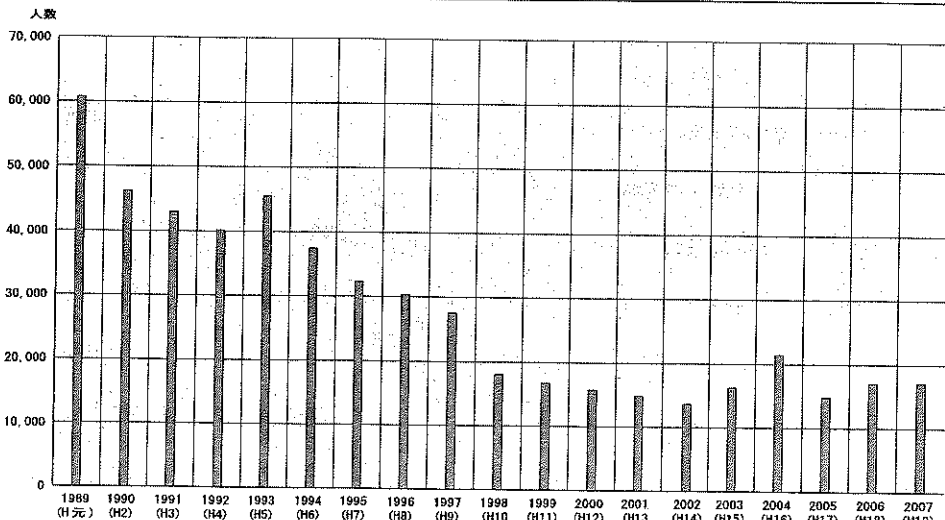
■伊賀市所蔵資料(財団法人芭蕉翁顕彰会に寄託)

資料の種類	主な資料名	点数
松尾芭蕉真蹟資料	短冊「三日月や」「鶯を」「馬ぼくぼく」 「夕顔に」「木のもとに」 懐紙「かさしまや」「茸狩りや」	7
「月見の猷立」板膳	芭蕉筆「月見の猷立」板膳(5膳)	5
俳諧関係書冊	旧沖森氏所蔵俳諧資料『俳諧東日記』など	177
合計		189

■瓢竹会所蔵資料(財団法人芭蕉翁顕彰会に寄託)

資料の種類	主な資料名	点数
吞舟代筆	草稿「旅に病んで」	1

12. 現芭蕉翁記念館概要

名 称	芭蕉翁記念館			
住 所	伊賀市上野丸之内 117 番地の 13（上野公園内）			
開館時間	8:30～17:00（入館受付 16:30 まで）			
休館日	12 月 29 日から 1 月 3 日まで（展示替えの日）			
料 金	大人 300 円（200 円）、高・中・小学生 100 円（60 円） （ ）内は 30 名以上の団体料金			
交通機関	近鉄上野市駅から徒歩 5 分 名阪国道上野東 IC から北へ 5 分 名阪国道中瀬 IC から西へ 5 分			
開 館	1959 年(昭和 34 年)10 月 10 日			
竣 工	間組社長神部満之助氏の篤志により上野市(昭和 34 年)へ寄付			
設 計	城戸武男建築事務所			
施設概要	鉄筋鉄骨コンクリート造 1 階建 敷地：1,800 m ² 本館：326 m ² 内訳：展示室 80 m ² 、収蔵庫「芭蕉文庫」26.5 m ² 、事務室 34 m ² 、 応接室（館長室）25 m ² 、ホール・宿直室・トイレなど 別館：98.9 m ²			
指定管理者	財団法人芭蕉翁顕彰会 ※2006(平成 18)年度から指定管理者制度導入			
年間入館者数	1989(平成元)年度	60,220 人	1999(平成 11)年度	16,279 人
	1990(平成 2)年度	45,671 人	2000(平成 12)年度	15,299 人
	1991(平成 3)年度	42,486 人	2001(平成 13)年度	14,468 人
	1992(平成 4)年度	39,688 人	2002(平成 14)年度	13,224 人
	1993(平成 5)年度	45,094 人	2003(平成 15)年度	15,849 人
	1994(平成 6)年度	36,939 人	2004(平成 16)年度	21,057 人
	1995(平成 7)年度	31,871 人	2005(平成 17)年度	14,302 人
	1996(平成 8)年度	29,902 人	2006(平成 18)年度	16,629 人
	1997(平成 9)年度	27,055 人	2007(平成 19)年度	16,711 人
	1998(平成 10)年度	17,587 人		
				
	1989	(H元)		
	1990	(H2)		
	1991	(H3)		
	1992	(H4)		
	1993	(H5)		
	1994	(H6)		
	1995	(H7)		
	1996	(H8)		
1997	(H9)			
1998	(H10)			
1999	(H11)			
2000	(H12)			
2001	(H13)			
2002	(H14)			
2003	(H15)			
2004	(H16)			
2005	(H17)			
2006	(H18)			
2007	(H19)			

13. 協力・参考類似施設一覧

■文学関連施設

01 姫路文学館(兵庫県姫路市山野井町84番地)	06 一茶記念館(長野県上水内郡信濃町柏原2437-2)
02 徳島県立文学書道館(徳島県徳島市中前川2丁目22番1)	07 三沢市寺山修司記念館(青森県三沢市大字三沢字林代平116-2955)
03 宇治市源氏物語ミュージアム(京都府宇治市宇治東内45-26)	08 中山義秀記念文学館(福島県白河市大信町屋字沢田25)
04 日本現代詩歌文学館(岩手県北上市本石町二丁目5番60号)	09 香美市立やなせたかし記念館(高知県香美市香北町美良布1224-2)
05 仙台文学館(宮城県仙台市青葉区北根二丁目7番1号)	

■三重県内施設

10 三重県立博物館(三重県津市広明町147-2)	15 伊賀流忍者博物館(三重県伊賀市上野丸之内117)
11 斎宮歴史博物館(三重県多気郡明和町竹川503)	16 亀山市歴史博物館(三重県亀山市若山町7-30)
12 桑名市博物館(三重県桑名市京町37番地1)	17 大黒屋光太夫記念館(三重県鈴鹿市若松中1丁目1-8)
13 四日市市博物館(三重県四日市市安島一丁目3番16号)	18 財団法人鈴屋遺蹟保存会本居宣長記念館 (三重県松阪市殿町1536番地の7)
14 鈴鹿市考古博物館(三重県鈴鹿市国分町224番地)	

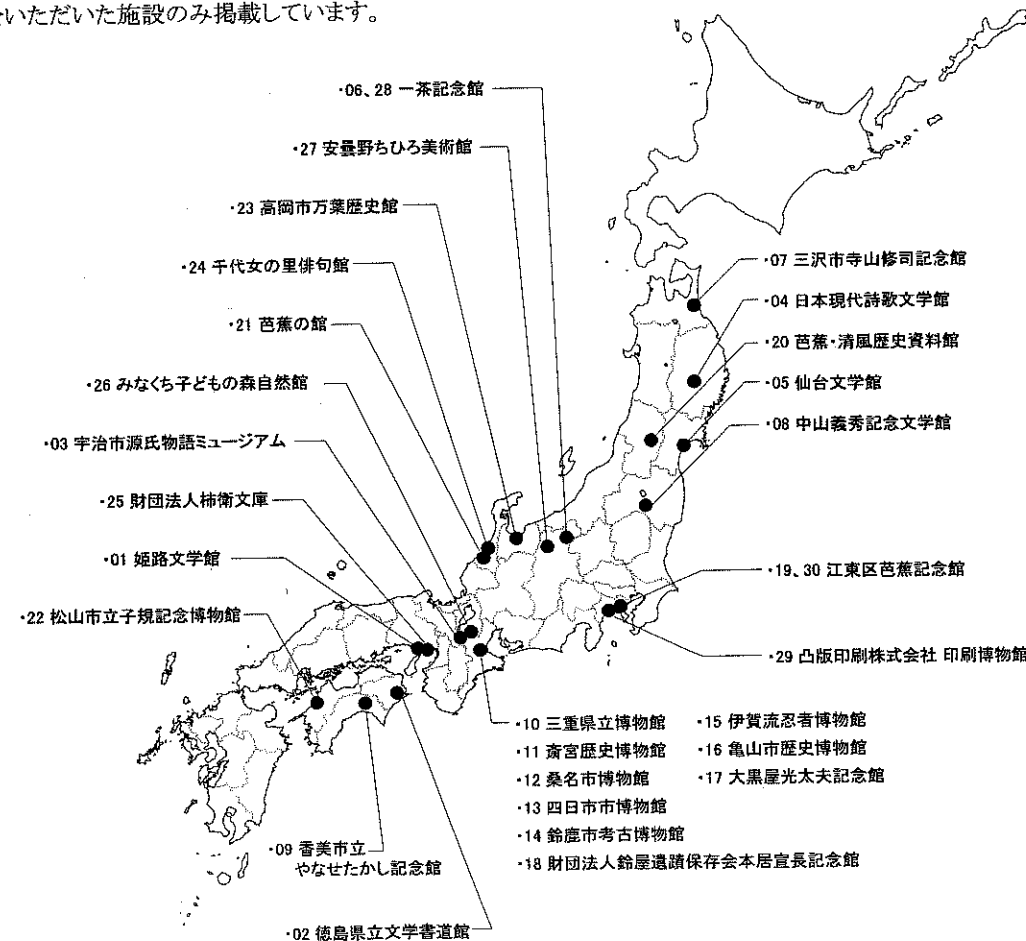
■松尾芭蕉関連施設

19 江東区芭蕉記念館(東京都江東区常盤1-6-3)	23 高岡市万葉歴史館(富山県高岡市伏木一宮1丁目11番11号)
20 芭蕉・清風歴史資料館(山形県尾花沢市中町5番36号)	24 千代女の里俳句館(石川県白山市殿町57番地1)
21 山中温泉 芭蕉の館(石川県加賀市山中温泉本町二丁目)	25 財団法人柿衛文庫(兵庫県伊丹市宮ノ前2丁目5-20)
22 松山市立子規記念博物館(愛媛県松山市道後公園1-30)	

■視察施設

26 みなくち子どもの森自然館(滋賀県甲賀市水口町北内貴10)	29 凸版印刷株式会社 印刷博物館 (東京都文京区水道1-3-3トッパン小石川ビル)
27 安曇野ちひろ美術館(長野県北安曇郡松川村西原)	
28 一茶記念館(再掲)(長野県上水内郡信濃町柏原2437-2)	30 江東区芭蕉記念館(再掲)(東京都江東区常盤1-6-3)

※掲載許可をいただいた施設のみ掲載しています。



14. 用語解説

用語	用語解説	ページ
松尾芭蕉 俳聖松尾芭蕉 芭蕉翁 芭蕉さん	五・七・五の17音で心象風景を豊かに詠いあげ、世界最短の詩として知られる俳諧の世界で「俳聖」と称えられるのが松尾芭蕉である。 松尾芭蕉は、江戸時代前期の1644年、伊賀の国に生まれ、29歳の頃まで伊賀に暮らしていた。その後、江戸に出た松尾芭蕉は30代半ばで俳諧の宗匠となった。芭蕉という俳号は、弟子から贈られ、庵の庭に植えた芭蕉の株にちなんでいる。 松尾芭蕉は、自身も「新しきは俳諧の華なり」といっているように、常に新しいことを追い求め、探し求めて蕉風俳諧をうちたてた。 人生そのものを旅になぞられた松尾芭蕉は、自然を愛し、美しい風景を精力的に訪ね歩き、いくつもの紀行文に著した。 松尾芭蕉は51歳で生涯の幕を閉じたが、亡くなったのは、故郷でも住まいであった江戸でもなく旅先だった。まさに旅に魅入られ旅に生きた人生だった。	—
	松尾芭蕉の名前の使い方はさまざまであるが、それぞれの使い方の由来は次のように考えられている。	
	【松尾芭蕉】俳諧作者としての呼称	
	【俳聖松尾芭蕉】芭蕉の没後、すぐれた俳人として松尾芭蕉をさす。	
	【芭蕉翁】芭蕉を尊敬するという。ただし自称の場合は謙遜して言った。	
	【芭蕉さん】親愛の気持ちをこめた呼び名	
	本計画は、芭蕉翁の業績を讃え顕彰することを基本的な考え方とする基本計画であることから、本計画における名前の明記方法は、基本的には「芭蕉翁」を使用し、文章表現上「松尾芭蕉」や「俳聖松尾芭蕉」といった表現方法を使用している。	
用途地域の見直し	(仮称) 芭蕉翁記念館の建設予定地である、現在の市立桃青中学校の用途地域は「第1種中高層住居専用地域」であり、記念館(博物館)建設には、「第1種(第2種)住居地域」への用途地域の見直しが必要である。	2
芭蕉文学	芭蕉翁の作品および人生観、芸術観等、芭蕉翁の文学および芭蕉翁の文学を形成した世界をさし、本計画書ではこれらを「芭蕉文学」として表現している。	4
俳句文芸	俳句および俳句形成に到るまでの関連文芸、俳句から発展した文芸等の文芸全般をさし、本計画書ではこれらを「俳句文芸」として表現している。	5
MI(ミュージアム・アイディンティティ)	ミュージアム(博物館)の独自の特徴や理念を設定し、その共通理念に向かってミュージアム(博物館)の活動や運営を行うミュージアム(博物館)独自の指針や活動目標をさす。	5

用語	用語解説	ページ
伊賀市中心市街地活性化基本計画	伊賀市中心市街地の活性化を図るため、『「うえのまち」を生かすーくらしとにぎわいのまちづくり』を基本理念とした伊賀市中心市街地活性化計画が、2008年(平成20年)11月11日、国から認定された。 伊賀市中心市街地活性化基本計画では、 1. 歴史のたたずまいの中 「歩くまち」 2. 人が集まりにぎわう 「元気な町」 3. 安心して豊かに暮らせる 「生きるまち」 を中心市街地活性化の基本的な方針としている。	21
伊賀市景観計画	伊賀市は、2006年(平成18年)12月1日、景観法の規定による「景観行政団体」となった。 2009年(平成21年)1月1日施行の「伊賀市ふるさと風景づくり条例」にともない、「伊賀市景観計画」を策定した。 伊賀市景観計画では、新記念館建設予定地は「城下町の風景区域」となっている。	24
サイン計画	中心市街地における歩行者系サインについて、総合的・体系的な整備をすすめる指針として、旧上野市で「中心市街地サイン計画」が策定された。本計画においても、このサイン計画に基づき、統一されたデザインで、分かりやすい案内サイン設置を行う。	24
ユニバーサルデザイン	ユニバーサルデザインとは、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障がいの有無などにかかわらず、多くの人が利用可能なデザインをいう。 本計画においては、 ○「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の規定を遵守するとともに、 ○「伊賀市総合計画【基本施策】ユニバーサルデザインの理念に基づいたまちをつくる」 ○「伊賀市地域福祉計画【基本施策】誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくり」 ○「伊賀市人権施策総合計画【施策項目】利用しやすい施設・道路環境の整備」 等に基づき、すべての人が安全に安心して利用できる新記念館の空間づくりを行う。	24
アダプトプログラム	市が管理する道路、公園などの公共空間を、場所を決めて、市民、事業者等ボランティアで美化活動をする制度をいう。 現在、市ではアダプトプログラムは導入していないことから、本計画においては、記念館独自のプログラムとして導入することを検討する。	35

用語	用語解説	ページ
指定管理者制度	公共の施設の維持管理運営を公共が指定する民間が代行して行うことを可能にした制度をいう。	39
PFI方式 (Private Finance Initiative)	公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して行う手法。 ・BOT方式(Built-Operate-Transfer) 民間が資金調達を行い、施設を建設し、定められた期間中施設を所有して維持管理・運営を行い、資金を回収し、公共に施設を譲渡する方式をさす。 ・BTO方式 (Built-Transfer- Operate) 民間が資金調達を行い、施設を建設し、完成後、公共に所有権を移し、維持管理運営を行う方式をさす。 ・BOO方式 (Built-Own-Operate) 民間が資金調達を行い、施設を建設し、維持管理運営を行い、事業終了時に施設を解体などする方式をさす。	39
観光消費額	経済波及効果調査において、観光客が観光行動に伴い消費する費用の金額をさす。交通費、宿泊費、飲食費、買物費などを含む。	48
需要増加額	経済波及効果調査において、産業行動によって新たに発生し消費されるモノやサービスを金額で表したものをさす。	48
生産誘発額	経済波及効果調査において、生産活動の増加によって各産業部門に直接および間接に必要な生産額の合計をさす。	48
雇用者所得誘発額	経済波及効果調査において、経済波及効果にともなった生産活動に従事する雇用者が得られる所得額の合計をさす。	48
粗付加価値額	経済波及効果調査において、生産活動によって新たに付加された価値をいい、総生産額から中間投入額(生産活動に必要な原材料・燃料等の財貨・サービスの購入費用)を除いた額の合計をさす。	48
総合効果	経済波及効果において、直接効果(最初の需要増加分)、第1次波及効果(中間投入の増加がもたらす関連産業の生産増加の波及)、第2次波及効果(雇用者所得の増加がもたらす消費財産業の生産増加の波及)の全てを合わせたものをさす。	48

